



川北町 基本計画

Kawakita
Basic Plan

川北町

目 次

基本計画

□分野別の施策方針

第1章. 自然環境と町民の共生による、安全・安心なまちづくり

- 1－1. 雄大な手取川や田園の自然環境と共生する 2
- 1－2. 環境にやさしい循環型社会を構築する 5
- 1－3. 町民主体の自治活動を深める 7
- 1－4. 地域の防犯・防災力を高める 10

第2章. 赤ちゃんから高齢者まで一緒に元気に暮らせる、 健康なまちづくり

- 2－1. 妊娠・出産・子育て環境の充実を図る 14
- 2－2. 町民全ての心と身体健康づくりを支援する 16
- 2－3. 高齢者が元気で自立できる生活を支援する 19
- 2－4. 障害者の自立を支え、共生する社会をめざす 23

第3章. 豊かな心と健やかな身体を育む、 教育と文化が充実したまちづくり

- 3－1. 幅が広く厚みのある「確かな学力」の向上をめざす 28
- 3－2. 健やかで心豊かな青少年を育成する 30
- 3－3. 生涯学習の充実に向けた環境をつくる 32
- 3－4. 多様なスポーツの充実・強化を図る 34

第4章. 農・工・商のバランスのとれた、 産業の振興と交流を促進するまちづくり

- 4－1. 町の特性を活かした農業の振興を図る 38
- 4－2. 町の魅力を高める商工業の振興を図る 42
- 4－3. 川北ブランドの創造・発信を強化する 44
- 4－4. 町内外の交流を促進し町の魅力をさらに高める 46

第5章. 住みやすさが実感できる住環境等が整った、 快適なまちづくり

- 5－1. 土地利用を計画的に誘導し、景観を保全する 50
- 5－2. 魅力ある住宅・集落環境の維持・改善を図る 53
- 5－3. 町民の要望に対応した交通体系の構築を図る 56
- 5－4. 水と緑に囲まれた潤いある環境を創出する 60

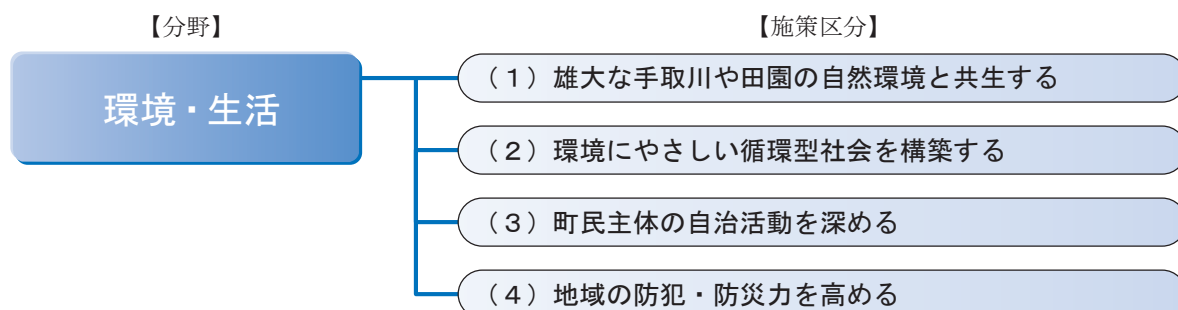
第6章. 町民と行政との役割分担による、 自助・共助・公助のまちづくり

- 6－1. 町民と行政の協働によるまちづくりを実践する 64
- 6－2. 広域・国際的な連携・交流を推進する 66
- 6－3. 町民に開かれた健全な行財政運営を推進する 68

第 1 章.

自然環境と町民の共生による、安全・安心なまちづくり

【環境・生活分野】



第1章 自然環境と町民の共生による、安全・安心なまちづくり【環境・生活分野】

1-1 雄大な手取川や田園の自然環境と共生する

1) 現状と課題

●手取川や田園の自然を身近に体感できる

川北町では、これまで手取川がもたらす水害との戦いを続けてきました。その一方、豊かな自然環境や肥沃な土壌、地下水など手取川の多大な恩恵を受けてきたといえます。

手取川をはじめ、広がりのある田園は、古くから町民の生活と深い結びつきを有しており、これら自然と人間との関わりを再認識し、大切に守っていくことが求められます。

●自然にふれあう機会の減少と都市化の進行

しかし、近年では、以前に比べて水辺や田園といった自然にふれあう機会が少なくなっています。

さらに、宅地開発の進行や生活利便性を優先するあまり、貴重な動植物や豊かな田園風景などが失われつつあるといえます。

●町民による環境美化活動の展開

なお、川北町では、これまで町民参加による環境美化活動の実施や生垣化の奨励による潤いある居住環境づくりなどに取り組んできました。

今後とも、町民・企業・行政のパートナーシップに基づき地域の環境保護に対する意識を高め、豊かな自然と共生した美しいふるさとづくりを推進していくことが求められます。



2) 町民の声

○ホテルが見られる施設があったらいいかと常に思っています。[橋校下/70代/女性]

○これからも川北町ならではの、おいし〜い水の維持をよろしくお願いします。[橋校下/20代/女性]

3) 施策の方針

1 手取川や田園の自然環境を保全、再生する

雄大な手取川や田園地帯の自然を守っていくため、無秩序な開発の抑制やホテル等が生息できる環境づくりなどを推進し、美しい自然環境の保全・再生を図ります。

■主な施策メニュー

- 無秩序な開発の抑制
- ホテルの水辺環境づくり
- 開発行為における環境配慮
- ビオトープの整備
- 美しい田園風景の保全・創造

2 手取川の魅力向上と利活用を図る

より手取川を身近に感じ、潤いある居住環境を確保するため、水辺を活かした遊びや自然体験学習、新たな河川イベント企画などを推進します。

また、これらの活動拠点となる水辺の楽校（東部・中央・西部拠点）の利用を推進するとともに、これら拠点間および集落部とのネットワークの強化を図ります。

■主な施策メニュー

- 水辺の楽校の整備と活用
- 手取川プランの推進
- 水辺の拠点の魅力アップ
- 手取キャニオンロードの有効活用
- 安全管理・監視体制の強化

3 町民の美化意識を高め、地域環境づくりに取り組む

いつもクリーンなふるさとを実感できる環境づくりに向けて、町民や企業一人ひとりが、地域の環境美化に対する意識を高め、美しい環境づくりに取り組みます。

■主な施策メニュー

- 環境美化ボランティア活動の促進
- 河川美化イベントの促進
- 環境教育講座等の開催
- まちの先生による自然体験学習
- 不法投棄のパトロール

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■ホタルの水辺環境づくり

集落各地でホタルが生息できる水辺の環境づくりを推進し、ホタルを通じて身近な自然環境の保護と再生を図ります。

- 多自然型の水路改修
- 生活排水や工場、田園の水質浄化
- 緑豊かな植生づくり
- 自然生態に配慮した施設整備
- ホタルマップの作成 など



第1章 自然環境と町民の共生による、安全・安心なまちづくり【環境・生活分野】

■ まちの先生による自然体験学習

元気な高齢者や子育て世代が中心となって、かつて子どもの頃、手取川や田んぼなどで学んできた遊びや知識を現代の子どもたちに教え、自然を実感できる地域社会をめざします。

そのため、自然体験学習に向けた組織づくりや指導体制の確立を図ります。



■ 自然体験学習プログラムイメージ ■

		プログラム	内 容
環境学習	実践する (行動する)	川の生態系を調べる	専門家とともに川をめぐり、水中の生き物や植物・動物を観察する
		川や田んぼの水を調べる	簡単な方法で水質や水中の生き物を調べる
		雑木林の管理	雑木林の自然を観察し、また、間伐や草刈りを通して自然の管理の大切さを学ぶ
		ビオトープ（観察池）づくり	ビオトープ（観察池）をつくり、植物を植えて、小動物の生息空間をつくる
		クラインガルテン	農業体験を通して、土中の生き物の役割やエコロジカルな物質循環について知る
	学習 (考える)	米づくり	米づくりを通して、田んぼの生き物と人との関わり合いを学ぶ
		サイレントウォーク	自然の中では言葉を使わず、音を立てずに静かに歩き、自然との一体感を味わう
		ナイトウォッチング	夜の自然の中で、夜行性の生き物や花の開花や陸生ホタルなどを観察する
		バードウォッチング	自然解説の案内のもと、鳥類を観察する
		木の体験キャンプ	シイタケのホダ木づくりや木工工作などの体験を通して、木への理解を深める
	自然とのふれあい	グリーンアドベンチャー	自然園内を回って、案内板に隠された樹木の名前を当てる
		星に親しむ	自然観察員の案内で、野外で星空を観察する
		自然を感じる	原っぱに寝ころび、自然を五感で感じる
		季節の自然と親しむ	季節の花や風景を楽しむ
		草花遊び・虫遊び	自発的に身近な植物・昆虫を利用して、楽しい遊びを考える
	機会 (知る)		

5) 町民との協働の取組

【協働①】：さくら祭りをはじめ、地域の環境美化活動に積極的に参加しましょう

【協働②】：農村風景と調和した住宅建築や集落環境づくりに協力しましょう

【協働③】：環境学習を主体的に企画・運営し、親子で積極的に自然とふれあいましょう

1-2 環境にやさしい循環型社会を構築する

1) 現状と課題

●低炭素・循環型社会の構築

平成 23 年（2011 年）の東日本大震災を契機としたエネルギー需給の変化に対応し、エネルギー利用の合理化が強く求められてきており、一方で深刻さを増す地球温暖化問題への対応の必要性とも相まって、低炭素・循環型社会の構築を図ることが求められています。

●より一層のごみ減量化対策が必要

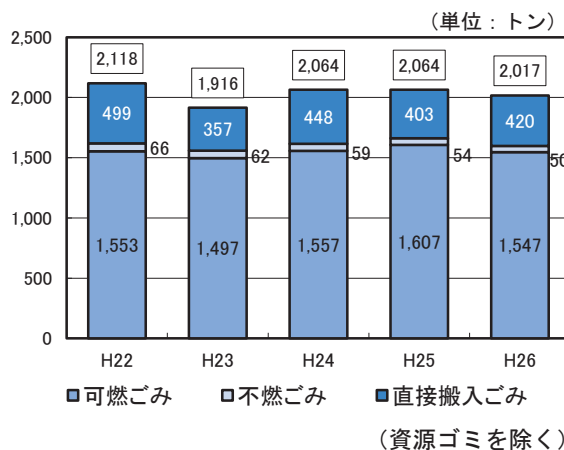
川北町では、これまでごみの分別収集や生ごみ処理機の利用促進などに取り組み、徐々にごみ減量化が図られつつあります。しかし、ごみの分別状況は十分とは言えず、分別収集を徹底し、適正なごみ処理の推進が求められます。

一方、一般廃棄物は能美美化センターにて処分していますが、埋立処分場の残余年数は 30 年程度と推定され、より一層のごみ減量化に努める必要があります。

●再生可能エネ活用や省エネ活動の推進へ

今後、資源循環型の環境に優しい地域社会の形成に向けて、環境保護に対する意識を高め、住民・企業・行政がそれぞれ連携し、地域のごみ減量化や地下水の涵養をはじめ、再生可能エネルギーの導入・活用および省エネルギー活動を実践していくことが求められます。

【ごみ排出量の推移】



2) 町民の声

○太陽光発電に加え、手取川の水を活かした小水力発電を進めてほしい。[川北校下／40 代／男性]

○休耕田や空地に太陽光発電を設置すると景観が損なわれるので規制が必要。[川北校下／40 代／男性]

3) 施策の方針

1 ごみ減量化・再使用・再資源化を促進する

ごみ減量化意識の高揚を図り、3R の視点 (Reduce : 減量化 / Reuse : 再使用 / Recycle : 再資源化) に基づき、町民・企業・行政が連携し、全町的なごみ減量化および適正処理をめざします。

■主な施策メニュー

- 町民の省エネ・節電に対する取組の支援
- ごみの減量化・再資源化の推進
- 環境にやさしいモノの普及促進
- 分別収集の更なる推進
- ごみステーションの美化推進

第1章 自然環境と町民の共生による、安全・安心なまちづくり【環境・生活分野】

2 再生可能エネ・省エネ活動等を推進する

社会経済活動に伴って発生する CO₂ を削減する低炭素型社会を構築するため、再生可能エネルギーの活用や地球温暖化対策等の取組を推進します。

限りある資源の有効利用により循環型社会の構築を図るため、各家庭等での省エネルギー活動等の取組を推進します。

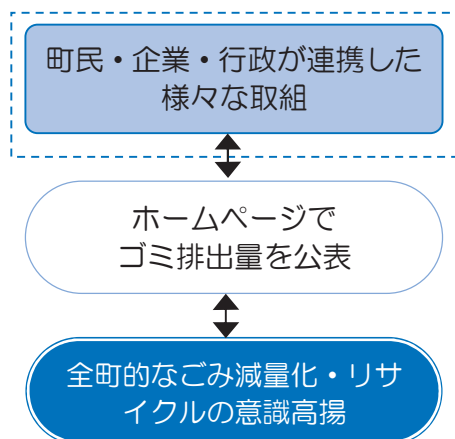
■主な施策メニュー

- 太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用
- 地球温暖化対策実行計画の推進
- 環境に優しい産業活動の促進と協働
- 環境 ISO の取得促進
- 地下水の涵養
- リサイクル拠点施設（ステーション）の整備

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■ごみの減量化・リサイクルの推進

ごみの減量化・リサイクルの推進を図るため、町民・企業・行政が連携し、様々な取組を行います。また、ごみ排出量を公表し、全町的なごみ減量化等の意識高揚を図ります。



5) 町民との協働の取組

【協働①】：ごみに関する知識を深め、ごみの分別収集を徹底しましょう

【協働②】：集落単位でごみステーションの美化管理・分別管理を徹底しましょう

【協働③】：ごみを出さない生活の工夫をしましょう

1-3 町民主体の自治活動を深める

1) 現状と課題

●社会変化に伴う地域の連帯意識の希薄化

近年、ライフスタイルの変化や核家族化の進行などにより、地域の連帯意識が希薄化し、地域社会のつながりが少なくなっていることが指摘されています。

●隣近所のふれあいや助け合いの精神が息づく川北

川北町は 25 の地区からなり、まとまりあるコミュニティが息づき、隣近所でのふれあいや助け合いの精神が今も根付いていることが町の強みといえます。

コミュニティの重要性が再認識されつつある今日、新たな転入者も含めて、より多くの町民が参加できる交流機会や講座等を充実し、地域の結束を高めていくことが求められます。

●「地域でできることは地域で」が基本

人口減少が本格化し、少子化、高齢化が進行して社会が成長型から縮小型へと転換しつつある中で、これからの地域づくりにおいては、多様な領域における問題の解決や財政の負担の軽減などが求められ、これらを行政主導で担うには限界があります。

これからの川北町のまちづくりでは、町民や企業と行政が補完・協働して、「地域でできることは地域で」を基本に、自律的なまちづくりを推進していくことが求められます。

●時代の変化に対応した地域活動組織の強化

地域活動では、区長など一部町民への負担の偏りや行政依存の増大が課題となっています。

価値観が多様化する今日、改めて町民と行政とが各々果たすべき役割を考え、川北町に即した地域活動組織を再構築することが必要です。

今後、現在住んでいる人はもとより、新たな転入者や元気な高齢者などを対象として、地域づくりを担う人材育成に取り組んでいく必要があります。

●公民館の主体的な運営および積極的な利活用

また、これら地域活動の拠点となる公民館に関して、町民の主体的な運営により積極的に利活用していくことが求められます。

【地区別の人口】

[平成 27 年 4 月 1 日現在]

地区名	人口	地区名	人口
中島	379 人	橘新	224 人
下田子島	265 人	木呂場新町	83 人
上先出	69 人	与九郎島	318 人
三反田	281 人	木呂場	433 人
下先出	155 人	グリーンタウン	414 人
藤蔵	31 人	なでしこタウン	162 人
舟場島	175 人	けやきタウン	249 人
橘	699 人	サンハイム三反田	182 人
壺ツ屋	277 人	ひばりタウン	484 人
草深	494 人	サンハイム橘	137 人
土室	166 人	サンハイム川北	123 人
朝日	128 人	サンハイム中島	135 人
上田子島	219 人	合 計	6,282 人

資料：川北町（住民基本台帳）

2) 町民の声

○全ての人が楽しく過ごせる強制されない自由な町であってほしい。[川北校下／50 代／女性]

○婦人会では年々参加人数が減少し仕事の負担が増えるので減らしてほしい。[橘校下／40 代／女性]

○これまでの川北の良さが人口の増加により薄くなった様に思う。[川北校下／60 代／男性]

第1章 自然環境と町民の共生による、安全・安心なまちづくり【環境・生活分野】

3) 施策の方針

1 地域主体の行事や交流事業を充実する

川北町の強みであるふれあいあふれるコミュニティの絆を今後とも維持していくため、地域行事や交流事業を充実していくとともに、各種活動への幅広い町民の参加を促します。

■主な施策メニュー

- 公民館行事等の充実
- 世代間交流事業の推進
- 若年層による地域活動の支援
- 地域ボランティア活動の促進
- 地区祭り等の継承・振興

2 公民館を活用し交流を促進する

世代を問わず多くの人が交流する地域の活動拠点として、公民館の更なる有効活用をめざします。

■主な施策メニュー

- 公民館施設の利活用の促進
- 公民館の主体的な運営・管理

3 町民主体で行政が補完・協働する自治体制の強化を図る

持続可能な自律型のまちづくりに向けて、「地域でできることは地域で」を基本に、町民・地域が主体となり、行政が補完・協働するような住民自治体制の強化を図ります。

■主な施策メニュー

- 住民自治に関する勉強会開催
- 住民自治組織体制の強化
- 地域・行政の事業役割分担の検討
- 町民による地区パトロールの推進
- 地域のリーダー育成
- 地域密着型公益サービスの推進
- 団塊の世代の自治活動への参加促進



4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

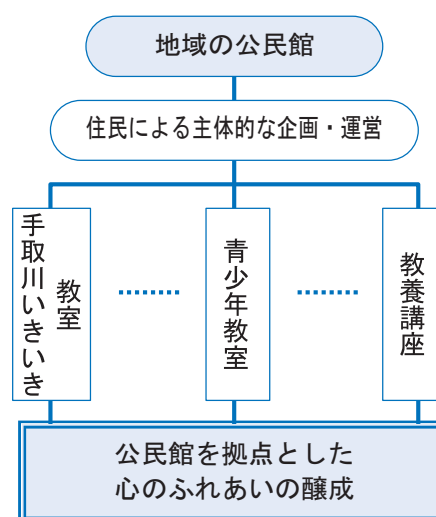
■公民館行事等の充実

公民館の有効活用に向けて、手取川いきいき教室や青少年教室、教養講座等の開講により、町民がふれあう身近な拠点としての積極的な活用を図ります。

手取川いきいき教室では、子どもたちに学校で体験できない「鮎つかみ」や「化石さがし」などの教室を開講します。

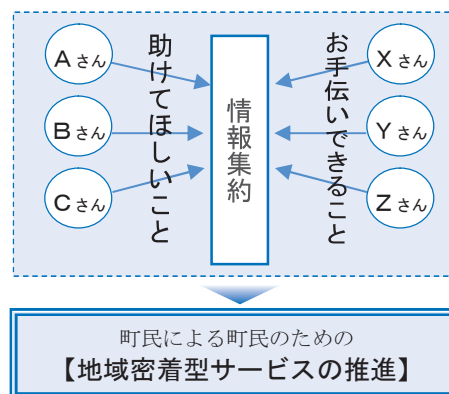
青少年教室では、様々なスポーツや文化の活動を体験できる教室を開講します。

教養講座では、主に趣味の教室を開講します。



■地域密着型公益サービスの実践検証

川北町のコンパクト性を活かし、実験的に、町民が相互に「助けてもらいたいこと」や各々の専門性を活かした「できること」を出し合い、町民による町民のための地域密着型助け合いサービスを実践し、その有効性を検証します。



5) 町民との協働の取組

【協働①】：地域の講座や行事に積極的に参加しましょう

【協働②】：老若男女・町内外を問わず多様な人々とふれあいましょう

【協働③】：町民一人ひとりが地域のためにできることを実践しましょう

第1章 自然環境と町民の共生による、安全・安心なまちづくり【環境・生活分野】

1-4 地域の防犯・防災力を高める

1) 現状と課題

●住民の安全・安心に対する意識の高まり

近年、社会の成熟化に伴って住民の安全・安心に対する関心が高まっていますが、一方で地震や河川氾濫などの自然災害や、悪質な犯罪などが各地で発生しています。

●地域ぐるみによる危機管理体制

これまで川北町では、警察や広域消防をはじめ、町民で構成する交通安全協会や交通推進隊、消防団、防犯委員等と連携し、安全・安心なまちづくりを推進してきました。

近年、大きな火災や災害、事故にみまわれず、安定した暮らしが営まれています。今後とも、地域の結束力を活かしつつ、万が一の危機管理に十分備えていく必要があります。

●避難情報の周知や適切な避難対策の推進

一方で、災害時に避難拠点となる学校などの耐震化は完了しました。今後は、避難情報の周知や地域の自主防災組織と連携しながら適切な避難のための対策が求められます。

●広域的な連携による大規模災害等への備え

防災対策については、これまで緊急放送システムや非常持出袋・防災マップの全戸配布、ケーブルテレビによる啓発等により、安全・安心対策に取り組むとともに、防災行政無線の整備を進めてきました。

今後とも、石川県や近隣市町をはじめ、町内企業や町民と連携し、広域的な救助・支援・避難や適正な情報伝達の充実を図るなど、防災体制の強化が求められます。



2) 町民の声

○公共施設から離れた集落には鉄骨二階建て位の集会所兼避難所が必要。[川北校下／70代／男性]

○ハザードマップに避難所までの所要時間等の記載があると助かります。[川北校下／40代／女性]

3) 施策の方針

1 地域全体で交通安全・防犯対策を強化する

町民誰もが安全・安心して暮らせるよう、交通安全施設やバリアフリーの整備に努めるとともに、地域全体で交通安全・防犯対策に取り組みます。

■主な施策メニュー

- 交通安全施設の整備・充実
(信号機・横断歩道・交差点改良等)
- 交通安全意識の高揚
- 地域交通安全・防犯活動の充実
- 犯罪情報等の広報・周知

2 地域防災および広域防災体制を強化する

万が一の自然災害に備えて、地域では自主防災組織と連携しながら、避難所でのマニュアルや災害発生時の行動計画の策定などを推進します。

また全町的な安全・安心対策として、情報伝達手段の整備・活用の充実・強化を図ります。

さらに広域的には、石川県や近隣市町とも連携して、広域的な救助・支援や町外の避難所の確保などにより防災協力体制の構築に取り組みます。

■主な施策メニュー

- 防災施設の充実
(防災無線・防災備蓄庫等)
- 住宅耐震化の促進
- 防災情報の広報・周知
- 防災危機管理意識の啓発
- 防災訓練の充実
- 広域防災体制の強化
- 自治体・町内企業との協力体制の強化
- 地域の自主防災機能の強化
- 国民保護計画の見直し
- 地域防災計画の見直し

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■地域交通安全・防犯活動の充実

～声のかけ合い・助け合い安全・安心対策～

地域ぐるみで安全・安心な地域社会を実現していくため、安全・安心まちづくり運動を展開します。

活動内容は、子ども達の登下校時の安全維持、信号標識の設置、危険個所の点検や不審者情報の学校への連絡等を行います。また、高齢者単身世帯や寝たきり世帯の防災・防犯への協力体制などを構築します。

「安全・安心まちづくり運動」

- 隣近所で声をかけあいましょう
- 子どもたちの登下校の安全をみんなで守りましょう
- 各戸で防犯灯を灯しましょう 等々

■地域の自主防災機能の強化

集落ごとの自主防災組織が中心となり、町民や学校および自主防災組織が連携して防災訓練を実施しています。自主防災組織は、平成 27 年 10 月時点において 16 地区で設置されています。

防災訓練には、避難～消火～救護などの一連の対応訓練と地区の特性を活かした訓練があり、これらの訓練を通じて、基本的な防災活動を身につけるとともに、町民の防災意識の高揚を図ります。

5) 町民との協働の取組

【協働①】：地域ぐるみの交通安全・犯罪防止などに協力しましょう

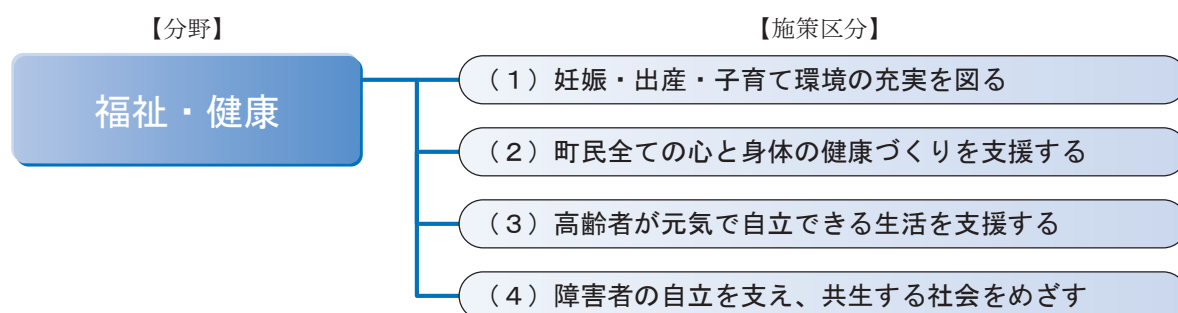
【協働②】：日常的に声のかけ合いや助け合いを実践しましょう

【協働③】：災害に関する予備知識や防災情報を学びましょう

第2章.

赤ちゃんから高齢者まで一緒に元気に暮らせる、健康なまちづくり

【福祉・健康分野】



2-1 妊娠・出産・子育て環境の充実を図る

1) 現状と課題

●児童数の増加に対応した適正な施設整備へ

川北町では、全国的な少子化にもかかわらず、近年、子育て世帯の転入等により若年人口（14歳以下）は、平成11年から一貫して増加傾向を示しています。

●川北町子ども・子育て支援事業計画の推進

川北町では、延長保育や一時保育サービスの実施、保育料の低減に努めるとともに、児童数の増加に対応した適正な施設整備を進めてきました。

しかし近年、子育てに関する相談件数や放課後児童クラブの参加者が増加傾向にあることから、これらの対応の強化に加え、児童虐待や育児不安等の新たな課題の対応が求められます。

このような中、平成26年に策定した子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもと子育て支援に関する総合的な取組を推進しています。

●より安心して子どもを産み育てられる環境へ

女性の社会進出、核家族化や出生率の低下などを背景に、子育てに対する不安や悩み事が増加する傾向にあります。

このような状況に対応するには、行政のみでなく地域全体で、子育てと仕事の両立や子育てボランティア、サークルなど、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを推進していくことが求められます。

【出生・子育て指標の推移】

	H22	H23	H24	H25	H26
出生者数	68	68	76	80	76
保育所児童数	422	433	426	390	369
就学前児童総数	528	537	521	482	471
保育所入所率	79.9%	80.6%	81.8%	80.9%	78.3%

※就学前児童総数は、5歳以下の児童数

2) 町民の声

○保育料や乳児保育等は満足しているが、保育の内容を充実させてほしい。[橋校下/30代/女性]

○町の施設で病児保育等の環境が整備されるとすごく有難い。[川北校下/30代/女性]

3) 施策の方針

1 妊娠・出産・子育てに対する支援を充実する

川北町の人口増加に向けて、出生率の増加をめざすため、出産、不妊症および不育症治療に対する支援を充実するとともに、妊産婦や新生児、乳幼児を対象とした保健指導・栄養指導等の相談体制の充実を図ります。

■主な施策メニュー

- 不妊症および不育症治療に対する支援の充実
- 出産に対する支援の充実
- 育児相談活動の充実
- 児童館・子育て支援センターの充実
- 新生児期における相談支援体制の充実
- 妊産婦や乳幼児を対象とした栄養指導
- 地域の育児サークルの充実
- 妊産婦の健康診査、相談・指導の推進

2 地域全体で安心して子育てができる環境をつくる

子育て家族を地域全体で支え、家庭や職場、地域、行政などが一体となり、育児の孤立を回避し、楽しく安心して子育てができる環境づくりを推進します。

■主な施策メニュー

- 子育てマップなど情報提供の充実
- 安全・安心な子どもの遊び場づくり
- 世代間の交流ふれあい活動の促進
- ニーズに応じた保育・学童サービスの充実
- 特色のある保育所づくりと施設の充実
- 保育サービスに対する自己評価の実施
- 放課後児童クラブ事業の拡充
- ひとり親家庭・障害児等の支援
- 男性の子育て参加の啓発と実践
- 子どもの医療費助成事業の充実

3 子どもと母親の健康を守る施策を充実する

子どもと母親の健康確保に向けて、妊娠・出産から育児へと総合的・継続的な母子保健施策の充実を図ります。

また、障害の早期発見・早期療育につなげられるよう努めます。

■主な施策メニュー

- 幼児期・子どものむし歯予防対策、歯磨き習慣の啓発
- 乳幼児健康診査、相談・訪問指導の推進
- 育児関連講座の開催（両親学級等）
- 小児医療連携の促進
- 地元食材を活用した食育の推進
- 家庭における食育の促進（食育の情報提供、家族で楽しむ機会の提供）
- 保育所等における食育の推進

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■子育てマップなど情報提供の充実

転入者などにも分かりやすい子育てマップやホームページ・ケーブルテレビ等への情報掲載により、子育て支援に関する情報提供の充実を図ります。

5) 町民との協働の取組

【協働①】：母親のみでなく、家族全員が積極的に育児を実践しましょう

【協働②】：子どもたちにとって安全・安心な環境を地域みんなでつくりましょう

【協働③】：児童虐待や育児の孤立化を、地域みんなで防止しましょう

2-2 町民全ての心と身体健康づくりを支援する

1) 現状と課題

●死因の90%以上を占める3大生活習慣病

日本人の死因の90%以上が3大生活習慣病（1位心臓病(41.2%)、2位がん(38.2%)、3位脳疾患(14.7%)）で占められ、日常的な健康管理の重要性が高くなっています。また、近年、医療費はやや増加傾向であり、疾病の発症予防、重症化予防が大きな課題となっています。

●検診結果等の有効活用による疾病の予防

このような中、川北町では、がん検診・特定健診が無料で受診でき、また人間ドックや予防接種の費用の助成、健康管理の維持・促進に取り組んできました。各種検診については、より多くの町民が受診できるよう休日検診を実施しており、各種検診の受診率は県平均を上回っています。

引き続き検診結果を有効活用することにより、疾病の発症予防・早期発見・早期治療につなげることが重要な課題です。

●保健・医療の連携によるサービス充実

また、保健・医療機関との連携のもと、生活習慣を改善することにより、重症化予防につなげることが求められています。

【特定健康診査受診率】

	H22	H23	H24	H25	H26
川北町	50.3%	49.0%	49.8%	53.6%	54.7%
石川県	37.1%	39.9%	41.6%	42.4%	43.3%

2) 町民の声

○人間ドックを受診しやすくなるよう解りやすい仕組みを整備してほしい。[橘校下/40代/女性]

○保健センターがより身近になるよう人材が充実されると有難い。[川北校下/50代/女性]

3) 施策の方針

1 健康寿命延伸のための多様な施策を推進する

子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたって健康で元気に生活できる地域社会の形成をめざして、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸や生活の質の向上に向けた取組を推進します。

■主な施策メニュー

- 生活習慣病予防対策の推進
- 誰もが受診しやすい検診体制づくりによる受診率の向上
- 精密検査の必要性の啓発および受診勧奨による精密健康診査受診率の向上
- 予防接種の推進
- 人間ドック・脳ドック・PET等の利用促進
- 健康・体力づくりの促進

2 町民の主体的な健康づくりを促進する

日常的な健康増進や生活習慣等に対する認識を深めるとともに、自らの健康状態の自覚を促し、生活の質の向上を図ることにより、町民の主体的な健康づくりを促進します。

■主な施策メニュー

- 町民健康づくり講座の開催
- 生活習慣病予防に関する情報提供・広報
- 健康相談等の推進
- 保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく健康増進などの保健事業の実施および評価
- 町民による主体的な健康事業の推進
- 食育・栄養指導の推進
- 地域における食育の推進
- 健康や食に関する地域のグループ活動（食生活改善推進員等）の支援
- 世代等に応じた健康教育の推進
- 喫煙・受動喫煙に関する情報提供
- 公共施設における禁煙措置の推進
- アルコールに関する知識の普及、相談窓口の広報・周知
- むし歯と歯周病の予防に関する知識の普及・啓発
- 健康づくりとメタボリックシンドローム、生活習慣病の予防に関する知識の普及、啓発

3 保健・医療・福祉の一体的サービスを強化する

保健・医療・福祉の横断的な連携により、疾病の未然防止から早期発見、早期治療、介護ケアなど地域における一体的なサービス体制の強化を図ります。

■主な施策メニュー

- 保健・医療・福祉との連携による地域包括ケアの展開
- 健康情報管理システムの構築検討
- 事業評価による保健事業の適正な推進
- かかりつけ医制度・病診連携の促進
- 広域的な医療連携の推進

4 休養・こころの健康づくりを支援する

全ての町民が健康で心豊かな生活を送ることができるよう、休養・心の健康に関する知識の普及を図り、相談体制や医療機関などとの連携強化を推進します。

■主な施策メニュー

- 休養・こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発
- こころの健康に関する相談体制の充実
- こころの病気の早期発見のための医療機関・相談機関の連携強化

5 医療費の少ない元気な町をめざす

各種保健事業の充実を図るとともに、町民一人ひとりの自己健康管理意識を高め、誰もが健康で「医療費の少ない元気なまち」として、全国へアピールできる町をめざします。

■主な施策メニュー

- 検診事業との連携
- 医療費抑制対策の推進
- 医療費の分析と活用・PR
- 町民参加による協議会組織の設立
- 庁内・各種団体等との協力体制づくり

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■健康づくり町民講座

各種健診の結果から生活習慣病予防やがん疾患の早期発見・早期治療につながるように、健康教育や健康相談、訪問指導を実施していくとともに、町民がより利用しやすいように町民の身近な課題に対応したサービスが提供できる体制づくりを推進します。

「健康づくり町民講座」

健康管理への関心を高めましょう

病気を未然に予防しましょう

早期に発見・早期に治療しましょう

健康づくり活動を推進しましょう

・健康教育、健康相談、訪問指導等

5) 町民との協働の取組

【協働①】：健康づくりに対する認識と理解を深めましょう

【協働②】：検診結果を有効に活用し、疾病の早期発見・早期治療を実践しましょう

【協働③】：家庭や地域で、主体的に健康増進事業に参加しましょう

2-3 高齢者が元気で自立できる生活を支援する

1) 現状と課題

●本格的な高齢社会の到来に備える

川北町の老年人口割合は 18.1% (H26) であり、石川県年齢別推計人口による石川県全体の老年人口割合 (27.1%) より低いものの、近年、高齢者の数は増加傾向にあり、本格的な高齢社会の到来に備えていく必要があります。

●きめの細かい高齢者福祉サービス

町独自の施策では、配食サービス事業などが増加傾向にあります。

一方、車いすやベッドの無料貸出などが年々減少傾向にあり、その原因は各用具の老朽化と考えられることから、適正なメンテナンスをしていくことが求められます。

●要介護・要支援高齢者の増加を防ぐ

要介護認定者数は、平成 22 年の 194 人から平成 26 年の 221 人と増加傾向にあります。

今後は、要介護・要支援高齢者の増加を抑制することが課題であり、保健・医療・福祉分野の連携強化などにより、元気な高齢者の自立した生活を支援していくことが求められます。

併せて、介護保険制度改正による総合支援事業の実施に向け、高齢者がいつまでも川北町で安心して暮らせるための施策を地域全体で検討する必要があります。

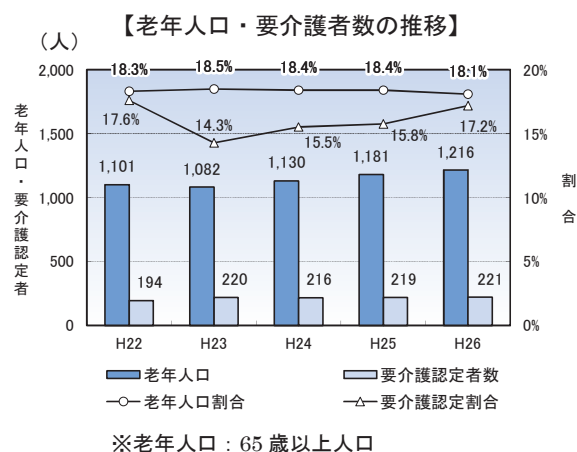
●地域ぐるみで助け合う福祉体制の強化へ

現在、町内の高齢者世帯率は 10.3% (H22) と近隣市町に比べ低い割合ですが、高齢化および核家族化の進行に伴い、高齢者のひとり暮らしや高齢者夫婦世帯の増加が予想されます。

今後は、これらの高齢者相互が交流し、楽しくふれあう機会を充実していくとともに、隣近所での助け合いや声のかけ合いなど、地域ぐるみによる相互扶助体制を構築していくことが望まれます。

●元気な高齢者の積極的な社会参加の促進

また、団塊の世代を含めた高齢者等、経験豊かな人材の社会参加を見据え、元気な高齢者の活躍の場やボランティアへの参画などの体制を整えていく必要があります。



2) 町民の声

○高齢者が増えていく中で活動と参加の場所を確保してほしい。[川北校下/30代/女性]

○高齢者や障害者と保育児童が連携・交流できるような施設があると良い。[中島校下/60代/女性]

3) 施策の方針

1 健康寿命を延伸するため介護予防による自立した生活を支える

町の健康寿命の延伸に向けて、介護予防の強化により、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に自立した生活を送ることができる地域社会の形成をめざします。

■主な施策メニュー

- 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の移行
- 包括的支援事業の推進
- 介護予防拠点施設の整備・充実
- 介護予防に対する情報提供・意識啓発（介護予防教室等）
- 「8020 運動」の周知による歯の健康づくり支援

2 高齢者を見守る地域福祉体制の確立をめざす

誰もがいずれ介護を必要とすることを認識し、若年層から元気な高齢者自身が主体となり、町内および集落ごとのまとまりを活かした地域ぐるみによる助け合い、高齢者を見守る地域福祉体制の確立をめざします。

■主な施策メニュー

- 民生・児童委員の活動の促進
- 地域ぐるみの福祉ネットワークづくり
- 福祉ボランティア体制の強化と活動支援
- 高齢者世帯の見守りネットワークの形成

3 高齢者福祉施策の充実を図る

介護を必要とする高齢者への適正な福祉サービスの提供を行うとともに、介護者の負担軽減・支援に向けて、高齢者福祉施策の充実を図ります。

■主な施策メニュー

- 介護保険サービスの充実と利用の円滑化
- 高齢者および介護者の生活支援
- 保健福祉機能の充実
- 高齢者の自立を支える住宅改修支援
- 配食サービス・栄養指導の推進
- 高齢者虐待防止対策の推進
- 緊急通報装置の拡充
- 高齢者医療費助成事業の推進

4 高齢者が活躍できる環境づくりを推進する

元気な高齢者が、生きがいをもって生活していくため、町内の多様なまちづくり分野に参画し活躍できる環境づくりを推進します。

■主な施策メニュー

- ボランティア活動推進体制の強化
- 世代間交流の促進
- ひとり暮らし・高齢者世帯の交流づくり
- 高齢者の社会参加の促進
- 福祉サービスの充実

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■介護予防事業の充実

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で元気に過ごすことができるよう、介護予防に対する情報提供および啓発を行い、高齢者が活動できる場づくりを支援します。



▲老人クラブでの介護予防教室

5) 町民との協働の取組

【協働①】：多様な福祉活動に積極的に参加しましょう

【協働②】：自己の健康管理により元気に歳をとりましょう

【協働③】：世代を越えて各種地域活動に参加し交流を深めましょう

第2章 赤ちゃんから高齢者まで一緒に元気に暮らせる、健康なまちづくり【福祉・健康分野】

【各種福祉活動の状況】



◀ 子育て支援：親子ふれあいサロン



子育て支援：保育所 ▶



◀ グラウンドゴルフ



高齢者の社会参加活動 ▶

2-4 障害者の自立を支え、共生する社会をめざす

1) 現状と課題

●町の障害者数の増加

現在（H27）、町内における身体障害者手帳保持者は 181 人、療育手帳所持者（知的障害）は 32 人、精神障害者手帳保持者は 22 人であり、平成 24 年から 27 年にかけては、ほぼ横ばいの状況にあることから、次の課題への対応が求められます。

- ・手帳は所持していないが支援を必要としている人を把握すること
- ・手帳が必要な人に取得を勧めていくこと
- ・手帳の有無に関らず適切な支援が行われているかを把握し、サービスにつなげること

●個々の障害ニーズに即した施策の展開へ

これまで町では、障害者の自立した生活を支援するため、日常生活用具、補装具、更生医療、介護・訓練の給付などを実施してきました。

今後は、潜在している個々のニーズを顕在化し、適切な支援につなげていくことが求められます。

●障害の原因となる疾病の早期発見・早期療育

現在は、乳幼児検診などを通して、早期の情報提供などにより、相談機関・医療機関へとつなぐことを行っています。

今後は、家庭を含めた個々の相談、支援、適切なサービスの提供ができているかを把握し、必要な支援につなげていくことが求められます。

●心のバリアフリーの推進へ

また、障害者とのふれあいや必要な手助けを自然に行える心のバリアフリーに向けて、障害に対する正しい理解を深めていくことが求められます。

●社会保障制度の持続可能な運用に向けて

国民健康保険における医療費削減を目標に平成 27 年 3 月にデータヘルス計画を策定しました。

また、第 6 期介護保険事業計画（平成 27～29 年）の中で、高齢者施策について記載し、医療費だけでなく介護保険に関する社会保障費についても検討しています。

【障害者手帳保持者数】

	H24	H25	H26	H27
身体障害者	172 人	186 人	185 人	181 人
知的障害者	34 人	34 人	33 人	32 人
精神障害者	17 人	18 人	19 人	22 人

2) 町民の声

○福祉・医療が充実した施策を孫の世代まで続けてほしい。〔中島校下／70 代／男性〕

○音読点訳手話、要約筆記等の講座があると嬉しい。〔川北校下／40 代／女性〕

第2章 赤ちゃんから高齢者まで一緒に元気に暮らせる、健康なまちづくり【福祉・健康分野】

3) 施策の方針

1 障害福祉サービスのさらなる充実を図る

障害福祉サービスの利用にあたり、相談支援体制を充実させて、より個々に応じた支援体制づくりを推進してきました。また、各種サービスの利用に応じて、計画の見直しや支援を推進しています。

今後さらに、適切な障害福祉サービスが提供できるよう充実を図ります。

■主な施策メニュー

- 障害者生活支援の充実（医療費助成等）
- 在宅福祉サービスの充実・推進
- 地域生活支援事業の推進
- 町内における障害児・者の状況把握
- 医療施設や専門機関との連携強化
- 障害の早期発見・早期療育
- 専門的なスタッフの育成

2 障害者の社会参加を通じた自立を支援する

障害者自身に積極的な自立を促し、障害のある人もない人も、地域で共に活動し、感動を共感できる地域社会の形成をめざします。

■主な施策メニュー

- 就業の場の充実
- 地域ぐるみの福祉ネットワークづくり
- 人に優しい施設づくり（公共施設のバリアフリー化等）
- 障害に関する福祉教育・啓発の推進

3 社会保障制度の周知と制度改革への対応を図る

町民へ社会保障制度の内容の周知を図るとともに、現在、制度が抱える医療費増大や制度運用における課題等を町民と共有していきます。

■主な施策メニュー

- 広報等を活用した制度内容の周知
- 社会保障制度の動向分析とPRの推進
- 健康イベント時におけるPRの推進
- 町独自の取組テーマの設定・「医療費の少ない元気な町をつくる」
- 医療保険制度改革への円滑な対応

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■障害者の自立と社会参加を支援

障害者が日常生活の範囲を広げ、地域の中で自立して社会参加が図られるよう、地域の人が「障害」に対する理解を深めるとともに、経済的な自立をめざし、就労相談の受付や関係機関（特別支援学校、ハローワーク等）との情報交換による連携を深めます。

さらに、障害者の意見がまちづくりに十分反映されるよう、関係会議などへの参加を促します。

■ 地域ぐるみの福祉ネットワークづくり

ボランティアによる障害者支援の拡充に向けて、地域に暮らす人々が地域福祉の担い手として幅広く活動し、地域で支え合う仕組みづくりを推進します。

地域ぐるみの福祉ネットワークづくりに向けて

● 多様な事業者との情報交換

● 小中学校における福祉教育の充実

・ 障害者の実体験を聞く等

● 地域住民による支え合い活動を支援

・ 民生・児童委員、障害者相談員、知的障害者相談員など

5) 町民との協働の取組

【協働①】： 障害に対する正しい知識を学び、理解を深めましょう

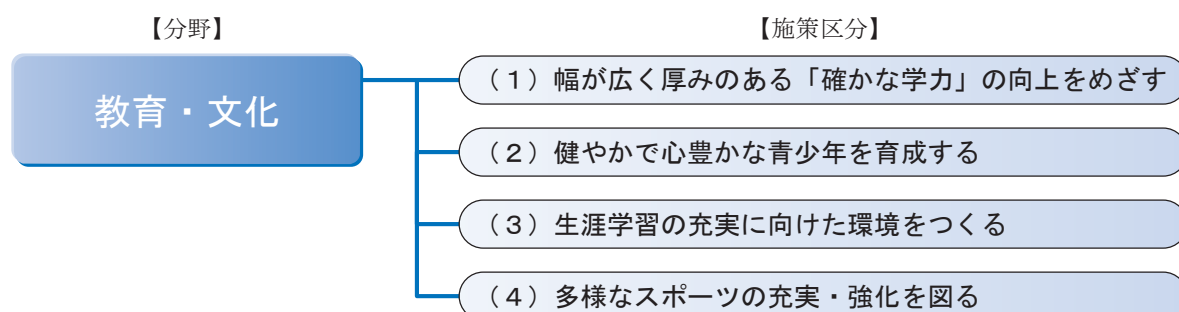
【協働②】： 障害者への必要な手助けを自然に実践しましょう

【協働③】： 障害者自身の自立に向けた行動を高めましょう

第3章.

豊かな心と健やかな身体を育む、教育と文化が充実したまちづくり

【教育・文化分野】



3-1 幅が広く厚みのある「確かな学力」の向上をめざす

1) 現状と課題

●特色ある教育活動の推進に向けて

「生まれてよかった川北町」「住んでよかった川北町」そして「学んでよかった川北町」をめざして、特色ある教育活動が推進されています。

町学校教育研究会では、教科の研究や小中学校の連携に取り組み、学力向上に対する意識高揚が図られています。

今後は、基礎学力の向上はもとより、多様化する教育ニーズに対応した英語教育やICTの活用等のさらなる充実をはじめ、地域資源を活用した特色ある教育活動の推進が求められます。

●学校施設の有効活用に向けた環境整備

また、全ての小中学校で空調設備が整備されたことにより学習環境の快適性が図られ、さらに地域住民への開放を行うなど、施設の有効活用に努めています。

学校教育のほか、避難所や各種活動拠点としての役割を考慮しつつ、児童生徒の増減に対応した適正な施設の有効活用が必要となります。

●地域ぐるみで子どもたちを見守る

川北町には、地域ぐるみで隣近所の子どものちや子育て世帯を見守っていく土壌が今も息づいているといえます。

今後とも、学社融合を推進し、多様な世代が交流する地域活動、家庭でのふれあいなど、町全体でふるさと川北の魅力を活かした教育活動の展開が期待されます。

さらに、学校を取り巻く犯罪の多発などを踏まえ、地域ボランティアの協力による登下校時の防犯パトロールなど、子どもたちの安全・安心な教育環境づくりが求められます。

【就学前児童および児童生徒数の推移】

	H23	H24	H25	H26	H27
保育所	433 人	426 人	390 人	369 人	351 人
小学校	537 人	547 人	569 人	577 人	553 人
中学校	194 人	208 人	241 人	250 人	282 人
計	1,164 人	1,181 人	1,200 人	1,196 人	1,186 人

2) 町民の声

○白山、手取川、田園風景、人情等の川北町の独自性を発信していきたい。[橋校下/30代/男性]

○若い人や女性を多用してまちづくりに活かしていくと良い。[川北校下/50代/男性]

3) 施策の方針

1 子どもの学力、創造力を高める学校教育を推進する

次代を担う創造力あふれる子どもたちを育むため、基礎学力の向上をはじめ、ふるさと川北の地域資源を活かした特色ある教育活動の展開を図ります。

■主な施策メニュー

- 変化の激しい時代に必要とされる資質・能力の育成
- 教育環境の整備と充実（インフラ・人的配置）
- 一人ひとりの個に応じた特別支援教育の充実
- 地域と協働した教育活動の推進
- 教職員研修の充実
- 保・小・中の教育課程段階間の交流と連携
- 学校における食育の推進

2 地域ぐるみで子ども達を見守り、育てる

保護者や学校のみでなく、地域ぐるみで元気な川北っ子を見守り、育てていくため、コミュニティスクールなどを推進します。

■主な施策メニュー

- 地域ぐるみで取り組むコミュニティスクールの推進
- 地域の人的・物的資源の有効活用
- 地域に開かれた教育課程の編成と学校づくり
- 豊かな心を育む取組の充実

3 ICT を活用して社会の変化に応じた教育環境を推進する

情報機器を利用した学習や様々な分野の人材確保を図ることにより、社会状況の変化に対応できる教育環境を整備・充実します。

■主な施策メニュー

- ICT 活用の整備と充実
- 安全・安心な教育環境の整備と充実

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■地域ぐるみで取り組むコミュニティスクールの推進

保護者や地域住民にもスクールボランティアとして足を運んでもらい、教職員、保護者、地域住民が力を合わせ「コミュニティスクール」づくりをめざします。

また、地域住民相互の交流や助け合いなど、住民活動の活性化への波及・展開を推進します。

【スクールボランティア】

- 地域の産業や歴史などの
学習ボランティア
- 図書ボランティア
- 登下校時における
防犯ボランティア

など

5) 町民との協働の取組

【協働①】：保護者や学校のみでなく、町全体で教育について考え行動しましょう

【協働②】：子どもたちの登下校の安全を地域で見守りましょう

【協働③】：家庭や地域で子どもたちと積極的にふれあいましょう

第3章 豊かな心と健やかな身体を育む、教育と文化が充実したまちづくり【教育・文化分野】

3-2 健やかで心豊かな青少年を育成する

1) 現状と課題

●全国的に顕在化しつつある青少年問題

全国的に犯罪の低年齢化や青少年の非行、いじめ、不登校などの問題が顕在化しつつあり、心身ともに健全な青少年の育成が重要な課題となっています。

●町独自の青少年育成活動の展開

このような中、これまで川北町では、「明日の子どもを育てる町民会議」や「かわきたの豊かな心を育むみんなの集い」、「手取川プラン」、「愛のひと声こだま運動」など独自の活動を企画し、全町的に心豊かな青少年の健全育成に取り組んできました。

これらの取組をはじめ、手取川や農村風景など豊かでのどかな自然環境、心温まる人のふれあいなどを背景として、町内には心豊かな子どもたちを育成する環境が整っているといえます。

●地域の主体性を活かした事業運営への転換

なお、近年では、これら青少年育成事業は、全国的に行政主導から民間主導へと移りつつあり、地域の主体性を活かした事業運営への転換が望まれます。

●県内トップレベルの青少年教育環境の維持へ

今後とも充実した青少年教育環境を維持していくためにも、時代の変化に対応した事業展開や転入者も含めたより多くの町民参画、新たなアイデア事業へのチャレンジが期待されます。



▲かわきたの豊かな心を育むみんなの集い



▲職場体験の充実

2) 町民の声

○朝の通学時に元気なあいさつをする子ども達を育てていきたい。[川北校下/70代/男性]

○子どもが文化、スポーツ等の習い事を行いやすい施設を充実させてほしい。[中島校下/40代/女性]

3) 施策の方針

1

町の自然環境を活かした青少年の育成活動を進める

手取川に代表される豊かな自然や、心の通った人のふれあいといった有形無形の資源を活かし、青少年の健全育成活動のさらなる充実を図ります。

■主な施策メニュー

- 明日の子どもを育てる町民会議の充実
- かわきたの豊かな心を育むみんなの集いの充実
- 愛のひと声こだま運動の推進
- 青少年講座の充実
- 人権教育の推進
- 世代間交流活動の促進
- 町内行事・スポーツ・文化活動との連携

2

青少年を健全育成するための持続的な育成環境の充実を図る

今後とも、地域ぐるみで心豊かな青少年を育成していくため、青少年育成に携わる地元指導者の育成や地域主体の活動推進体制の構築など、持続可能な育成環境の充実を図ります。

■主な施策メニュー

- 青少年育成に携わる指導者の育成
- 地域が主体となった青少年健全育成に関する事業推進体制の構築
- 関係団体と行政等との連携体制の強化
- 広報・啓発活動の推進
- こころの教育の充実
- たくましい心身を育む教育の推進
- 相談員と家庭との連携
- いじめ・不登校などの問題の解決を図るための取組の充実
- 社会環境浄化・非行防止活動の推進

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫**■たくましい心身を育む教育の推進**

たくましい心身を育むため、身体健康教育の充実を図り、健康増進と体力の向上に取り組めます。また、こころの教育では、川北町の文化・芸能に親しむ教育の充実や、それらに親しむ機会の充実強化を図り、出会い・ふれあい・感動のある体験学習を推進します。



▲出会い・ふれあい・感動のある体験学習

5) 町民との協働の取組

【協働①】：子どもから大人まで気持ちの良い挨拶の輪を町いっばいに広げましょう

【協働②】：地域で次代を担う青少年の育成活動を主体的に運営しましょう

【協働③】：地域活動を通じて世代を越えた縦の人間関係を育みましょう

第3章 豊かな心と健やかな身体を育む、教育と文化が充実したまちづくり【教育・文化分野】

3-3 生涯学習の充実に向けた環境をつくる

1) 現状と課題

●生涯を通した学習ニーズの高まり

生きがいや心の豊かさを求める志向の高まりなどを背景に、生涯を通した町民の学習に対する意欲はますます高まりつつあります。特に高齢者を対象とした樺光学級では毎回 150 名以上の参加があります。

●文化・学習機会の充実に向けた取組

これまで川北町では、町民教養講座を設け各種学習講座を開催するほか、文化団体協議会や町内サークル（現在 20 団体）の主体的な活動を支援するなど、文化・学習機会の充実に取り組んできました。これら文化活動の集大成として文化祭や芸能おさらい会を開催し、学習成果を幅広く披露し、学習意欲の向上に努めています。

●川北固有の文化の継承と創造に向けて

町内には、虫送りや地区の伝統行事、手取亢龍太鼓、手取川と闘い続けてきた歴史、集落環境など、農村や川筋での営みそのものが川北固有の生活文化として息づいています。

これら川北固有の文化資源を大切に守り、継承していくとともに、未来に向けた新たな文化の創造に取り組んでいくことが求められます。

●充実した社会教育施設の有効活用

さらに、町文化センターや図書館、東部・中部・西部学習等供用施設、公民館など、充実した社会教育施設を有しており、今後ともこれらを有効活用していくことが期待されます。

2) 町民の声

○川北火まつりは町の代表的なイベントであり、今後も継続してほしい。[川北校下／40 代／男性]

○伝統行事が多すぎると町民の負担になる。新旧の行事の量的バランスが大切。[川北校下／40 代／男性]

3) 施策の方針

1 生涯を通じた文化・学習活動を支援する

子どもから高齢者までが、生涯にわたって学び、心豊かに暮らしていくため、町民の主体性を活かした文化・学習活動の充実を図ります。

■主な施策メニュー

- 多様なニーズに即した講座の開設
- 生涯学習ボランティア活動の促進
- 社会教育諸団体の活動促進
- 町民による主体的な生涯学習活動の促進
- 地区伝統行事の継承
- 虫送り太鼓の地区後継者の育成
- 文化財の保存・継承と有効活用
- 文化団体の成果発表・研究会等の充実
- 自助・共助・公助を育てる場としてのスポーツ・レクリエーション行事の推進

2 社会教育施設の効果的活用を図る

町民の高い学習意欲に対応した文化・学習機会の充実を図るため、町文化センターや東部・中部・西部学習等供用施設、各公民館等を拠点とした学習推進体制を強化します。

■主な施策メニュー

- 既存施設の有効活用と相互連携
(町文化センター／学習等供用施設等)
- 文化・学習施設の充実
- 図書館活動・利用促進と機能充実
- 生涯学習メニュー等の情報発信

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■自助・共助・公助を育てる場としての スポーツ・レクリエーション行事の推進

毎年実施されている町制記念綱引き選手権大会や町社会体育大会などの行事は新旧住民の交流の場であり、各地域住民相互の理解を深める大切な場になっています。

特に社会体育大会では、近年、多くの小・中学生も参加しており世代間交流の場として、また、青少年健全育成の場として大事にしています。



▲世代間の交流が行われる町社会体育大会

5) 町民との協働の取組

【協働①】：生涯にわたって学び、多くの人と学習成果を分かち合いましょう

【協働②】：町の歴史・文化資源を知り、ふるさとへの理解を深めましょう

【協働③】：図書館や各種文化施設を有効に活用しましょう

第3章 豊かな心と健やかな身体を育む、教育と文化が充実したまちづくり【教育・文化分野】

3-4 多様なスポーツの充実・強化を図る

1) 現状と課題

●町内における多様なスポーツ活動の取組

川北町は、剣聖草深甚四郎のゆかりの地であり、これにちなみ69回の歴史を有する慰霊剣道大会を開催するほか、各種競技スポーツの支援を行ってきました。

このほか、町民体育大会や町制記念綱引き選手権大会など幅広い町民層を対象としたスポーツ活動を実施しています。

●県内有数の充実したスポーツ環境

また、町内には、多目的屋内運動場のサンアリーナ川北をはじめ、河川高水敷を活用したコミュニティ&スポーツ公園、総合体育館など、県内有数の充実したスポーツ・レクリエーション環境を有しています。

●気軽にスポーツに親しめる環境づくりへ

これらの充実したスポーツ環境を、今後さらに活かすとともに、町民の主体的な活動を促し、いつでも・どこでも・誰もが・気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを推進していくことが求められます。

●スポーツ施設の有効活用と適正な管理・運営

なお、これらのスポーツ施設を有効に活用していくとともに、適正な管理・運営に努めることが望まれます。

【町内スポーツ施設の利用状況】

	H22	H23	H24	H25	H26
多目的屋内運動場	21,659	24,112	23,837	28,251	31,561
総合体育館	35,573	32,764	34,052	36,184	36,857
武道館	12,630	12,297	12,068	13,941	12,363

(単位：人)

2) 町民の声

○河川敷や休耕田を利用して自然を取り入れた公園や遊び場があると良い。[中島校下／60代／女性]

○他の市町にあるような人工芝の多目的なグラウンドを建設してほしい。[川北校下／40代／男性]

3) 施策の方針

1 各種の競技スポーツおよび町民スポーツを支援する

各種競技スポーツの支援を強化するとともに、町民が主体となった総合型地域スポーツで、いつでも・どこでも・誰もが気軽にスポーツに親しめるよう支援を推進します。

■主な施策メニュー

- 町民のスポーツおよび健康づくり活動の促進
- 体育協会等の町民活動組織の強化
- 町民体育大会等の町民主導のスポーツイベントの開催
- 少年スポーツ活動等の充実
- 指導者等の育成
- 健康スポーツ・カウンセリングの検討
- 競技スポーツの活動支援、競技力の強化
- 身体活動に関する知識の普及・啓発
- 楽しく体を動かす機会や場の提供

2

スポーツ諸施設の整備の推進および有効活用を促進する

スポーツ諸施設の利用状況や町民の要望等を踏まえ、既存施設のリニューアルや人口規模に応じたスポーツ施設の整備を推進し、それらの有効活用を促進します。

■主な施策メニュー

- スポーツ諸施設の整備と開放
- 各種大会・イベント等の誘致
- 利用者ニーズに即した施設運営

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■町民のスポーツおよび健康づくり活動の促進

町民主体による町の特性に応じた総合型地域スポーツの運営により、「いつでも・どこでも・誰もが・気軽に」をキーワードに、町の実態に即した生涯スポーツ活動を促進します。

総合型地域スポーツ

- ◇いつでも…四季を通じ週 1 回以上を目標に！
- ◇どこでも…充実したスポーツ施設を活用！
- ◇誰もが……老若男女を問わず町民みんなで！
- ◇気軽に……各々の体力に応じた活動で！

5) 町民との協働の取組

【協働①】：成人の週 1 回の運動・スポーツ実施率を高めましょう

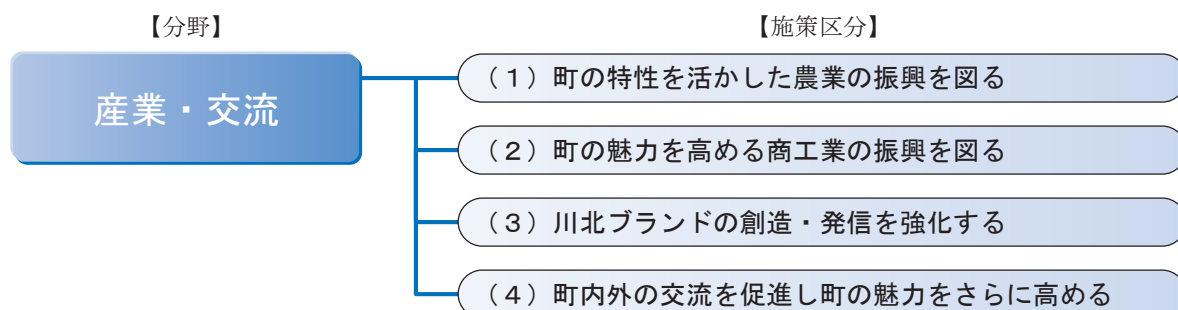
【協働②】：親子でスポーツに親しむ機会を増やしましょう

【協働③】：生涯スポーツを通じて、自己の健康管理に努めましょう

第4章.

農・工・商のバランスのとれた、産業の振興と交流を促進するまちづくり

【産業・交流分野】



4-1 町の特性を活かした農業の振興を図る

1) 現状と課題

●肥沃な土壌と水利を活かした農のまち 川北

川北町は、手取川扇状地の肥沃な土壌と水利を活かした県内有数の穀倉地帯として発展し、農業が町の基幹産業として営まれてきました。

町内の圃場整備は完了しており、町ではこれまで農業生産基盤の整備や農業構造の改善などに取り組み、生産効率の向上が図られつつあります。

●兼業化・農業離れに伴う担い手確保が課題

昭和中期には、町の大半が農家世帯でしたが、兼業化や高齢化が進み、全国同様に農業離れが進行しています。

このような中、農業の振興はもとより優良農地の保全の観点からも、担い手の育成や集落営農組織の法人化等の支援を強化していく必要があります。

●良質米・市場性の高い農産物の産地化を強化

川北町の基幹作物は水稻であり、今後とも良質米産地としての地位を維持する必要があります。

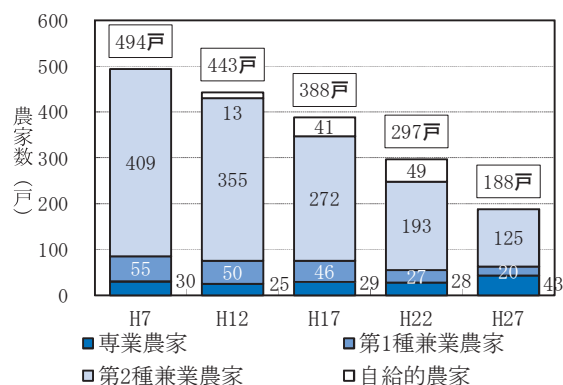
なお、農産物の需給バランス等も踏まえつつ、麦や大豆、イチジク、ナスといった市場性（付加価値）の高い農産物の生産に取り組む産地として確立していくことが望まれます。

●「つくる」から「いかに売るか」へ

近年、安全・安心な食材や地産地消が注目されるなど、消費者の「食」に対する関心が高まり、産地間競争が激化しつつあります。

今後は、今まで以上に町内外での販売・流通を見据え、食品卸業・加工業への出荷を拡充するなど、農産物を純粋に「つくる」から「いかに売るか」を考え、農業経営の創意・工夫を高めていくことが望まれます。

【農家数の推移】



2) 町民の声

○農業を基幹産業としつつ、商業や工業との連携による産業構造の再構築が必要。[川北校下／70代／男性]

○農業に関心のある人を全国から受け入れ、休耕田や空き家を提供してはどうか。[中島校下／60代／女性]

3) 施策の方針

1 町の特性を活かした魅力的な農業を展開する

肥沃な土壌と水利を活かした『農の町 川北』として、良質米および各種農産品の産地化を推進し、町の特性を活かした農業を展開するとともに、これらを支える農業生産基盤の整備・充実を図ります。

■主な施策メニュー

- 農業生産基盤整備の推進
- 経営所得安定対策の推進
- うまいさかい能美小松米づくり運動の推進
- 振興作物等の産地化・ブランド化の推進
- 食の安全・安心の確保(減農薬・有機栽培・生産出荷履歴の明確化等)
- 販路・契約栽培等の拡大
- 農産物の2次加工・特産開発の推進(第6次産業の推進体制の構築検討)
- 農家と流通・加工業等との連携促進
- 新たな農業生産技術の研究と導入

2 農業の担い手経営体を確保・育成する

農業経営に意欲のある農業者や集落営農の法人化・新規就農者を支援し、地域・町ぐるみによる担い手経営体の育成を推進するとともに、農業経営の高度化や労働環境の向上により魅力ある産業としての確立をめざします。

■主な施策メニュー

- 認定農業者や集落営農の組織化と支援
- 企業等の農業参入の研究と促進
- 後継者(チームリーダー)の育成
- 複合的農業経営・法人化の促進等による営農体制の強化
- 経営研修会、農業経営の分析等の実施
- 高齢者や女性団体等の参画促進
- 家族協定等による労働環境の向上

3 「農」が有する機能を多面的に活用する

農村空間を生産機能のみでなく、広がりのある農村風景を町の原風景として今後とも保全するとともに、地域住民との交流や自然環境保全、食育、生きがいつくりなど、潜在的に「農」が有する機能の多面的な活用を図ります。

■主な施策メニュー

- 児童生徒の農業体験の充実
- 体験(貸し)農園の開設
- 農村の公益的機能への理解と保全(国土保全、保水、環境浄化、農村風景等)
- 景観作物の栽培推奨
- 地産地消による食育の推進
- 家族で農業とふれあう機会の提供

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■農業の担い手の確保・育成

農業経営改善に取り組む意志のある農業者や集落営農の組織化など意欲と能力のある担い手の重点的な支援を行います。また、農村環境が有する公益的な機能（農業用水等）を踏まえ、地域住民などの幅広い参画による共同活動を促進するなど、地域全体で川北町の農を支える体制づくりを推進します。



5) 町民との協働の取組

【協働①】：町の特性を活かした農業を実践しましょう

【協働②】：農地の無秩序な開発や荒廃を防止しましょう

【協働③】：農家以外の世帯も積極的に農にふれあう機会を創出しましょう

【農業の状況】



◀ 良質米の稲刈り



集落に隣接する農園▶



◀ 児童の米づくり体験農園

4-2 町の魅力を高める商工業の振興を図る

1) 現状と課題

●北陸新幹線開業を契機とした優良企業の誘致

川北町では、これまで農村地域工業等導入促進法に基づく優良企業の誘致や大型商業施設の進出などにより、町内産業の振興に努めてきました。

全国的に企業誘致活動の競争が激しい中、平成17年には町内既存大手工場の大規模増設がされて以来、企業の進出は見られていません。

今後は、北陸新幹線の開業を契機とした経済効果を享受するため、優良企業の誘致や地場企業の事業拡大を促進することが望まれます。

●地元零細企業の低迷

大型企業の進出に伴い、町の商品販売額および製造品出荷額ともに増大していますが、その一方で、経済の不況等の影響を受け地元中小企業の低迷が課題となっています。

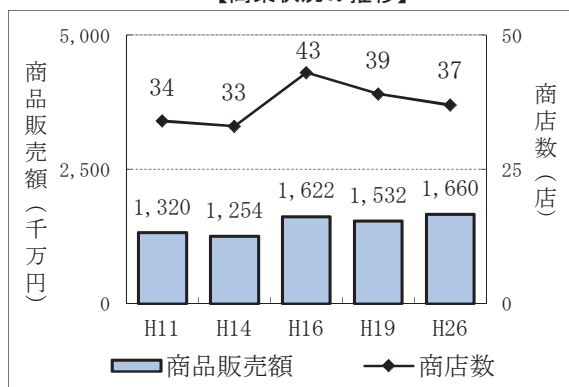
●農商工連携による産業の振興

地域に根ざした川北町独自の産業振興に向けて、産業界と行政が連携した共同研究や、農工商による異業種間の連携・交流などを促進し、個々の技術力や町の地域資源を活かして独自の製品の開発・生産を行い、流通・販売経路を開拓（6次産業化）することにより、産業の振興を図っていくことが望まれます。

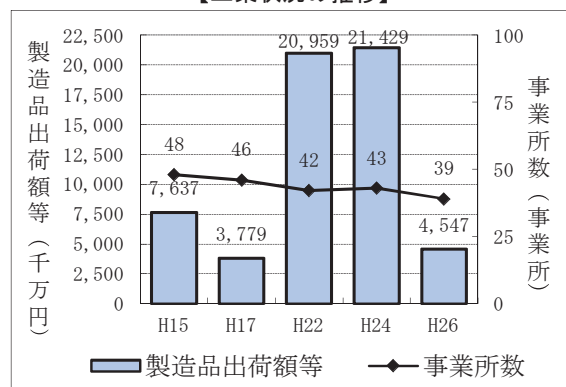
●高齢化を見据えた身近な買い物環境の充実

さらなる高齢化の進行などを見据え、福祉サービスと連携を図りつつ、消費行動の変化に対応した身近な買い物環境を整備していくことが課題です。

【商業状況の推移】



【工業状況の推移】



2) 町民の声

○北陸新幹線金沢駅や小松空港とアクセスが良いので有望な企業誘致を期待したい。[川北校下/70代/男性]

○川北校下にスーパーができると高齢者は車がなくても行けるので助かる。[川北校下/50代/女性]

3) 施策の方針

1 競争力のある企業育成に努める

大学や県の研究機関等との連携や異業種間の交流機会を拡大し、独自性のあるオリジナル商品の開発を促進するなど、競争力のある企業育成に努めます。また、既存商工業者の経営安定化に向けて、情報提供や事業規模拡大のための積極的支援を図ります。

■主な施策メニュー

- 県機関と連携した産業支援制度の推進
- 産官連携・異業種間交流の促進
- 農商工の連携
- 独自性のあるオリジナル商品の開発
- 地元中小企業の事業、販路開拓、商品開発や情報提供等の支援
- 新規事業開拓・起業の支援
- 若手人材の育成・交流会等の開催

2 田園環境と調和した産業活動を促進する

産業活動における自然環境との共生や工場団地の緑化などにより、豊かな田園環境と調和し、地域に根ざした産業活動を促進します。

■主な施策メニュー

- 自然環境に配慮した産業団地づくりと企業誘致
- 商工会などが行なう地域貢献事業の支援と活動促進
- 身近な買い物環境の充実

3 北陸新幹線開業を契機とした優良企業の誘致を図る

北陸新幹線の開業・延伸を契機に、県などの関係機関との連携を図りつつ、地元企業や田園環境と調和のとれた優良企業の誘致等により、安定した雇用環境の確保に努めます。

■主な施策メニュー

- 優良企業の誘致推進
- 県企業誘致・産業支援制度等の有効活用
- 企業誘致の受け皿づくり
- 雇用の場の確保・労働環境の充実

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■優良企業の誘致推進

町内における魅力ある雇用の場の創出や雇用構造の高度化に資することが期待できる優良企業の誘致を推進します。

- 望ましい企業イメージ（例）
 - ・農業など地場産業との連携産業（加工・流通等）
 - ・グローバルな感覚を持つ企業
 - ・次世代を見据えた知的創造型産業等



5) 町民との協働の取組

【協働①】：豊かな自然環境と共生した産業活動を推進しましょう

【協働②】：町の特産品や人的資源等を有効に活用しましょう

【協働③】：創意・工夫を活かし競争力の高い企業育成に努めましょう

4-3 川北ブランドの創造・発信を強化する

1) 現状と課題

●オリジナル商品や地域イメージを活用した地域振興

近年、消費者のこだわり志向の高まりや都市間競争の激化などを背景に、地域固有のオリジナル商品の開発や地域のイメージ戦略に基づく地域振興が注目されています。

●豊かな特産ブランドの定着に向けた取組

川北町は、新鮮な朝採れ野菜や果物をはじめ、地ビールやいちじくジャムなどの加工品、加賀雁皮紙といった工芸品など、地域固有の特産ブランドを有しており、町民との協働により産直物産館を拠点とした特産物販売に取り組んでいます。

これら特産ブランドの町内外での販売・PRの展開により、豊かな“農”の町としてのイメージが定着しつつあります。

一方、全国各地でこれらブランド戦略が展開されつつあり、町の独自性やPRのさらなる強化が求められます。

●川北ブランドのさらなる創造・発信

このような中、北陸新幹線の開業を契機に、農産物や伝統工芸品をはじめ川北ブランドの特色を活かした商品のさらなる開発や販売を強化し、首都圏をはじめ全国各地に発信していくことが課題となります。

●ブランド戦略を担う人材育成と活動支援

なお、これらブランド戦略を実践していく人材育成や活動支援に努めるとともに、こだわりを追求する生産技術や工芸技術等を、魅力ある産業として確立し、次世代へと継承していくことが求められます。



▲地ビール



▲加賀雁皮紙

2) 町民の声

○川北町の情報発信にはHP、Facebook、Twitter等のSNSを活用してほしい。[川北校下／40代／男性]

○商工会や産官民が一体となって、農作物のブランド化やアピールが必要。[橘校下／40代／女性]

3) 施策の方針

1 川北ブランド力を高めるための戦略を展開する

町民の創意と工夫を活かしたブランド戦略の展開に向けて、総合戦略を立案するとともに、異業種交流による商品の開発や検討組織の設置・活動を促進するほか、人材の育成やブランド創出体制の強化を図ります。

■主な施策メニュー

- ブランド戦略に関する検討組織の設置・活動の促進
- 地域ブランド総合戦略の立案
- 異業種交流による新たな商品・製品開発
- 人材育成とブランド創出体制の強化

2 川北ブランドの町内外への発信力を高める

川北ブランドを町内外、全国へと広めていくため、町内において消費拡大により特産ブランドの普及を促進するとともに、町外や全国に向けては、クチコミやマスコミ、SNS（Facebook、Twitter 等）を活用して PR を強化することにより、販路拡大を図ります。

■主な施策メニュー

- クチコミや情報技術を活用した PR の強化
- 産直物産館の機能拡充
- 町内外・全国への販路拡大
- 青空市等の開催による販売強化
- 町内外イベントへの出品
- 地産地消の推進（町内消費の拡大）

4）主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■地産地消の推進（町内消費の拡大）

川北町が有する地域資源や農産品、人的資源等を活かし、これらを地域内で好循環させる地域循環型の産業連携の研究およびモデル事業の実践・展開を推進します。

【地産地消のイメージ】

①第1次産業：地域資源・農産品の生産

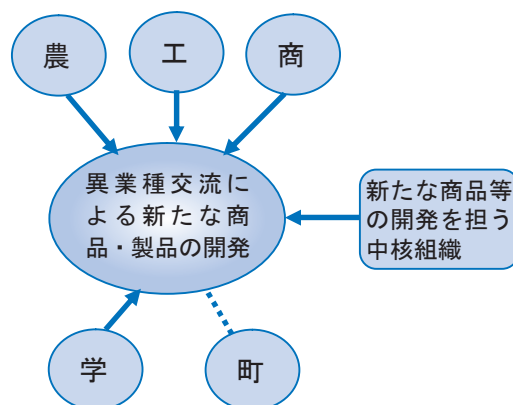
②第2次産業：特産品の開発・商品化

③第3次産業：商品 PR、流通・消費拡大

■異業種交流による新たな商品・製品開発

川北町で生産された農産物を、地域資源として町内で加工し、町内の販売業者が川北町内外に販売する6次産業化を推進します。そのためにもまず、農・工・商に加えて、学・官等の異業種交流による、新たな商品・製品の開発を強化・促進します。

【異業種交流により新たな商品・製品等を開発するための連携イメージ】



5）町民との協働の取組

【協働①】：地元の特産品の町内消費を拡大し町の魅力を体感しましょう

【協働②】：町民のクチコミ等による川北ブランドの情報発信に努めましょう

【協働③】：町民の創意・工夫と主体性を活かしたブランド戦略を実践しましょう

4-4 町内外の交流を促進し町の魅力をさらに高める

1) 現状と課題

●多くの集客力を有する川北まっりの活用

県内有数のイベントである川北まっりは、平成27年で第30回を迎え、北陸最大規模の花火大会であることから、県内外から大勢の来訪者が訪れ、来訪者は年々増加傾向にあります。

今後とも、多くの集客力を有する町の一大イベントであることを活かし、見物のみでなく地域産業の振興に結び付けるとともに、町民が丸となって参加・運営していく体制を強化し、全町的に盛り上げていくことが望まれます。

●町の中心に位置する充実した交流施設

また、川北温泉と町図書館を併設したふれあい健康センターには、毎日多くの集客があり、隣接するサンアリーナ川北やコミュニティ&スポーツ公園などとともに、川北町の中心的な交流ゾーンを形成しています。

●さらなる交流を促進し町の個性を磨き上げる

川北町が近隣自治体に埋もれることなく、町の個性を磨き上げていくため、川北まっりをはじめ、手取川の自然や特産品、イベントなど、町の魅力を発信するとともに、町内外の交流を促進していくことが求められます。

●町の情報発信・交流拠点機能の強化

産直物産館やレクリエーション施設など充実した既存施設を活かし、素通り・通過型から立ち寄り・滞在型の町へと、情報発信・交流拠点機能を強化していくことが望まれます。

●気軽なふれあいの機会やイベントの充実

さらに、町民や来訪者が四季折々の町の魅力を体感し、気軽にふれあえる機会づくりやイベント等を充実していくことが望まれます。

2) 町民の声

○海外旅行者向けに農業体験型施設（空き家等を活用）をつくるのも良い。[橋校下/30代/男性]

○手取川の自然・田園風景や文化・食等の観光に加え宿泊施設があると良い。[橋校下/30代/女性]

3) 施策の方針

1 川北まっりや手取川の自然・地域に残る伝統行事等を活かした多様な交流を促す

川北町の個性を磨き、町の魅力を高めていくため、北陸最大級の花火として有名な北國大花火川北大会や川北まっりのさらなる充実をはじめ、手取川の自然や農、食などを通じた交流事業を展開するほか、町民のふれあいを高める機会の充実を図ります。

■主な施策メニュー

- 川北まっりのさらなる魅力アップ
- 川北まっりと連動した地区伝統行事の継承
- イベント時の交通対策の充実
- 農村文化を通じた都市と農村との交流推進

2 情報発信による町の魅力 PR に努める

SNS 等を活用し、魅力を全国に発信することなどを検討します。

■主な施策メニュー

- 温泉客等への特産・町の魅力 PR
- 多様な媒体を活用した町の魅力・イベント情報の発信
- 町内出身者等への情報提供と発信
- 情報発信・交流拠点の整備検討
- レクリエーション施設の魅力アップ
- 町内外の観光施設との相互の情報提供の推進

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■情報発信・交流拠点の整備

川北まつりや新鮮な農産物、手取川の洪水と戦い続けてきた歴史など町の魅力を高め町内外へ発信するとともに、活発な交流を展開していくため、町の特色を活かした情報発信・交流拠点の充実に向けた検討を推進します。

【情報発信・交流拠点に求められる機能】

- 川北まつりや手取川の歴史など通年型の情報発信機能
- 町内外の住民がふれあう交流機能・イベント会場、交流広場等
- 広域的な観光・レクリエーションのネットワーク機能
- 町の中心となる拠点機能・町民による活性化の活動拠点づくり

など

5) 町民との協働の取組

【協働①】：川北まつりなど各種イベント等へ主体的に参加し運営に協力しましょう

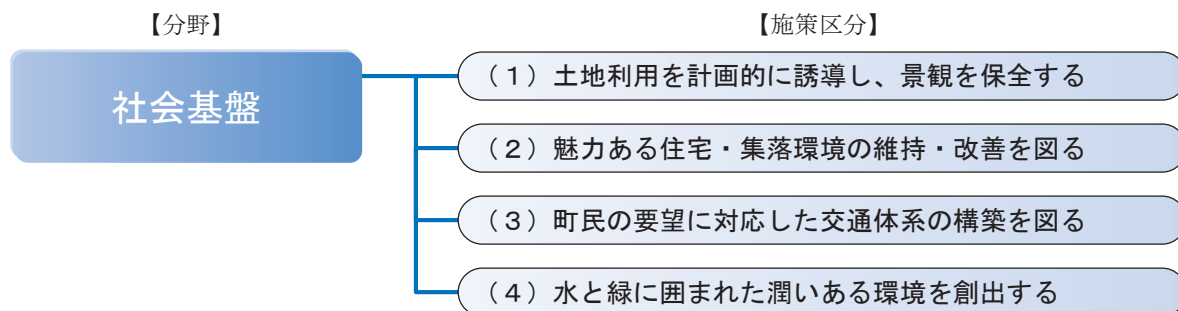
【協働②】：町の隠れた魅力を発掘し町内外へ発信しましょう

【協働③】：町内の交流イベント等に参加しふれあいを高めましょう

第5章.

住みやすさが実感できる住環境等が整った、快適なまちづくり

【社会基盤分野】



5-1 土地利用を計画的に誘導し、景観を保全する

1) 現状と課題

●手取川の自然資源を背景とする土地利用

川北町の土地利用は、手取川の右岸に拓けた扇状地において、肥沃な農地と豊かな自然をベースとした土地利用構成となっています。

これら潤いある居住環境や豊かな自然資源や都市近郊の地理特性を背景に、産業立地や住宅開発が進められてきました。

●将来にわたる快適な住環境の維持に向けて

町では、農業振興地域制度および開発行為指導要綱に基づき、良好な農村環境の保全および無秩序な開発の抑制に努めてきました。

将来にわたって快適な住環境を維持・向上していくため、今後も住宅地の開発や企業の誘致等の開発行為に対して、適正かつ計画的な土地利用を誘導し、校下ごとに均衡のとれた住宅地の形成を図るとともに、町の顔となる中心地区において多様な機能の集積を促進していくことが望まれます。

●景観形成に対する意識の高まり

一方、人々の暮らしに対する意識は、社会が成熟する中で、心の豊かさや生活の質を重視するようになっており、景観に対する意識も高まっています。全国的にも地域の特性を活かした景観形成の取組が各地で行われています。

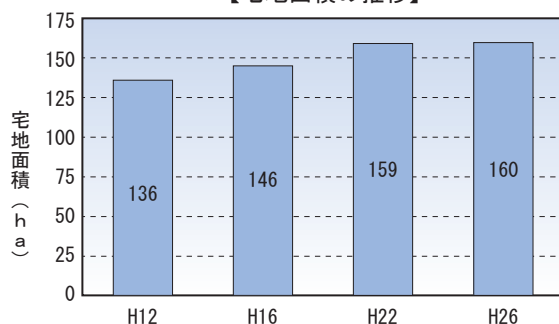
●町民とともに美しいふるさとづくりの実現へ

町には、雄大な手取川と広がりのある農地の中で昔からの農村集落が点在し、都市部とは異なる農村固有の原風景が今も残り、町民生活に潤いを与えています。

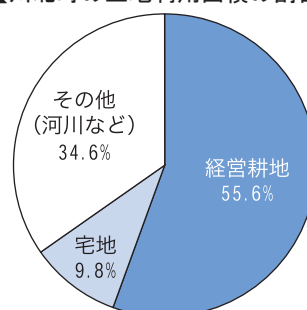
これまで生垣の設置や民有地の緑化をはじめ、公共施設の景観への配慮などに取り組んできたことにより、景観を阻害する建築物もなく、良好な農村景観が保たれているといえます。

今後とも、これら潤いある景観を守り継承していくためにも、町民とともに望ましい川北町の景観像を共有し、美しいふるさとづくりを展開していくことが望まれます。

【宅地面積の推移】



【川北町の土地利用面積の割合】



2) 町民の声

○良い意味で“田舎”な川北町の風景や雰囲気はいつまでも残してほしい。[川北校下/20代/女性]

○町の産業規模、行政サービス体制とのバランスの取れた人口規模にすべき。[川北校下/40代/男性]

3) 施策の方針

1 自然と生活が調和した土地利用を誘導する

将来にわたって快適な居住環境を維持・向上していくため、土地利用においては、町の将来目標人口を踏まえ、また公共施設等の規模や配置に留意して、住宅地の開発、優良企業の誘致等の適正かつ計画的な誘導を図ります。

■主な施策メニュー

- 将来人口に基づく適正な土地利用の調整
- 農業振興地域制度の適正な運用
- 都市計画制度の有効活用
- 開発行為指導要綱に基づく建築指導・誘導の充実（3世代が暮らせる住宅づくり）
- 町中心地区の形成
- 優良企業の誘致
- 優良農地の保全
- 地籍調査の推進

2 田園風景を守り育てるためふるさと景観をつくる

手取川周辺に形成される田園風景を守り、育てていくため、町民参加による美しいふるさと景観づくりを推進します。

■主な施策メニュー

- 県景観計画に基づく景観および眺望の保全
- 地域独自のまちづくりの自主協定に基づく景観の保全
- 町民参加型の緑化活動の推進（道路・工場・休耕田緑化、生垣設置等）
- 白山への眺望景観の保全
- 景観形成に対する町民意識の高揚
- 農道緑化の推進

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■地域独自のまちづくりの自主協定に基づく景観の保全

農村集落が有する固有の景観の維持・継承や、農業・自然と共生する生活環境の保全等を図るため、まちづくりの自主協定を活用して、地域の住民が主体となって地域独自のルールを定め、運営することが望まれます。



▲まちづくりの自主協定による集落環境の整備イメージ

第5章. 住みやすさが実感できる住環境等が整った、快適なまちづくり【社会基盤分野】

5) 町民との協働の取組

【協働①】：無秩序な農地転用や開発は控えましょう

【協働②】：町民みんなで敷地の緑化や環境美化を推進しましょう

【協働③】：町の景観を共に考え、行動しましょう

【広がりのある田園や手取川と調和した景観形成イメージ】



5-2 魅力ある住宅・集落環境の維持・改善を図る

1) 現状と課題

●良好な住宅・集落環境の維持・改善に向けて

川北町内には、まとまりある農村集落を基本とした住環境を形成していますが、近年、少子高齢化等を背景に、町内においても空き家の増加が想定されます。

親から子、子から孫へ多世代が暮らし続けていくため、地域の特色を活かした良好な住宅・集落環境の維持・改善に努めていくことが課題となります。

●県内トップクラスの整備水準を誇る居住環境

これまで川北町では、集落内の簡易水道や生活排水・消雪設備の完備に取り組むほか、集落内道路や水路の改修等の助成を実施する等、居住環境面では県内トップクラスの整備水準となっています。このような居住環境を維持するためにも公共施設の老朽化対策が求められます。

今後、各集落周辺部の農地を少しずつ宅地化することや、一方で空き家の増加に対して、地区住民と行政との協働により、良好な住環境を維持・改善していくことが求められます。



▲集落内の道路

●町の大切な空間となる農村集落

農村集落では、昔ながらの集落形態が今も残り、多世代にわたり受け継がれています。

これら田園に点在する農村集落は、町の暮らしの歴史を物語る住まいの文化であり、大切な地域資源といえます。

さらに集落では、近年、希薄化が懸念される地域の連帯意識や世代を超えたふれあいを育む場として重要な位置づけを担っています。

●農村集落の魅力の再認識と居住環境の充実

多様な農村集落の魅力を再認識し、各集落にみられる神社・仏閣をはじめ、味わい深い集落内の道路や水路、地場の石を用いた石垣、果樹や四季の花が彩る前庭、木造納屋など、これら特色ある地域資源を活かしながら、良好な居住環境をさらに充実していくことが望まれます。



▲潤いある集落環境

2) 町民の声

- 新しく作る住宅の区画が大きすぎる。60坪以下でいい。[橋校下/30代/女性]
- 高齢者だけの家庭も多く、空き家になったらどうするのか心配です。[橋校下/40代/女性]
- 空き家を賃貸借契約する手続き機関があると利用しやすくなる。[橋校下/40代/女性]

第5章. 住みやすさが実感できる住環境等が整った、快適なまちづくり【社会基盤分野】

3) 施策の方針

1 集落環境の充実と適正な維持管理を進める

潤いある田園環境と調和した快適な住宅・集落環境づくりに向けて、集落の特色を活かしつつ、生活道路の整備や街灯、広場の設置など安全・安心な集落環境の整備を推進するとともに、老朽化した公共施設の適正な維持管理に努めます。

また、各集落内で増加が想定される空き家対策を推進します。

■主な施策メニュー

- 安全・安心な居住環境整備（地区内道路、街灯、広場、防災施設等）
- 既存住宅・集落周辺における宅地開発の誘導
- 集落内道路・水路整備事業の推進
- 集落施設の維持管理体制の強化
- コミュニティ施設等の適正な配置
- 公共施設の老朽化対策および長寿命化の推進
- 既存集落の空き家対策の推進
- 下水道機能の強化

2 町民と行政の協働による住宅・集落管理体制を構築する

住宅・集落環境の維持管理において、町民の集落管理意識の高揚を図りつつ、町民と行政との協働による集落管理体制を構築します。

■主な施策メニュー

- 住宅・集落管理に対する住民意識の高揚
- 水道の使用水量および上下水道施設の維持費への住民認識の高揚、節水啓発
- 地域ぐるみの除雪体制の構築（除雪作業など）
- 住民意向の把握と管理実態の公表
- 町民と行政との協働体制の確立（地区協議会の設立など）

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■集落内道路・水路整備事業の推進

潤いある田園環境と調和した快適な住宅・集落環境づくりに向けて、集落の特色を活かしつつ、良質な路面舗装、水路空間の整備等を推進します。



▲集落環境を活かした集落内道路の整備イメージ

5) 町民との協働の取組

【協働①】：町民が主体となって住宅や集落の居住環境を高めましょう

【協働②】：自分たちの住まいの状況を把握し、身近な管理活動を実践しましょう

【協働③】：狭あい道路の拡幅や街灯設置などの居住環境整備に協力しましょう

5-3 町民の要望に対応した交通体系の構築を図る

1) 現状と課題

●県内トップクラスを誇る道路整備状況

町内の道路整備状況は、県内トップクラスであり、舗装率は100%、歩道整備延長は20,474mで町道の46.2%と、充実した道路環境となっています。

これら幹線道路や歩道の整備に加え、集落内道路においても無雪化事業に取り組むなど、快適かつ安全な道路事業を推進してきました。

●人にやさしい道づくりの推進へ

高齢化の進行に伴って、安全で安心な交通環境への要望が高まる中、歩行空間のバリアフリー化や交差点改良など、人にやさしい道づくりの推進に向けて、より道路の安全性・利便性を高めていくことが求められます。

●質の高い道路の整備と老朽化対策の推進

道路ネットワークが概ね構築されつつある今日、沿道の緑化をはじめ、集落内道路の修景整備など、アメニティ要素を踏まえた質の高い道路整備を推進していくことが課題となります。

一方で、整備済の道路について老朽化対策が求められています。

なお、手取川や七ヶ用水、公園などと町内拠点施設や集落を相互に結び、豊かな自然を身近に親しむことができる歩行者等ネットワークづくりを推進していくことが望まれます。

●百寿会館バスやスクールバス、路線バスの運行

川北町では、百寿会館の送迎バスやスクールバスを運行し、町内における高齢者や児童などの身近な交通手段を確保してきました。

また、町外へは路線バスが運行されており、主に高校生の通学などを支えています。必ずしも対応が十分ではありません。

●誰もが気軽に外出できる交通体系づくり

高齢化の進展や町内への人口の増減に伴って、自家用車の保有状況の変化が予測されます。

今後は、交通の実情や町民の要望等を適切に把握して、道路交通体系の整備および維持管理を持続的に推進することが望まれます。

特に、子どもから高齢者まで誰もが気軽に外出できる交通手段を確保・強化することにより、交通利便性の向上を図ることが望まれます。

2) 町民の声

○車がないと生活ができない町なのでバス等の交通の利便性を良くしてほしい。[橘校下／40代／女性]

○公共交通では北鉄バスを補完するコミュニティバス等を期待します。[川北校下／40代／男性]

3) 施策の方針

1 道路の整備および戦略的な管理を推進する

町内を縦貫する県道の４車線化促進をはじめ、本幹線道路を骨格として国道８号や町道ふるさと線などの南北軸との幹線道路ネットワークを強化するとともに、集落内道路や歩行環境の整備・充実を図ります。

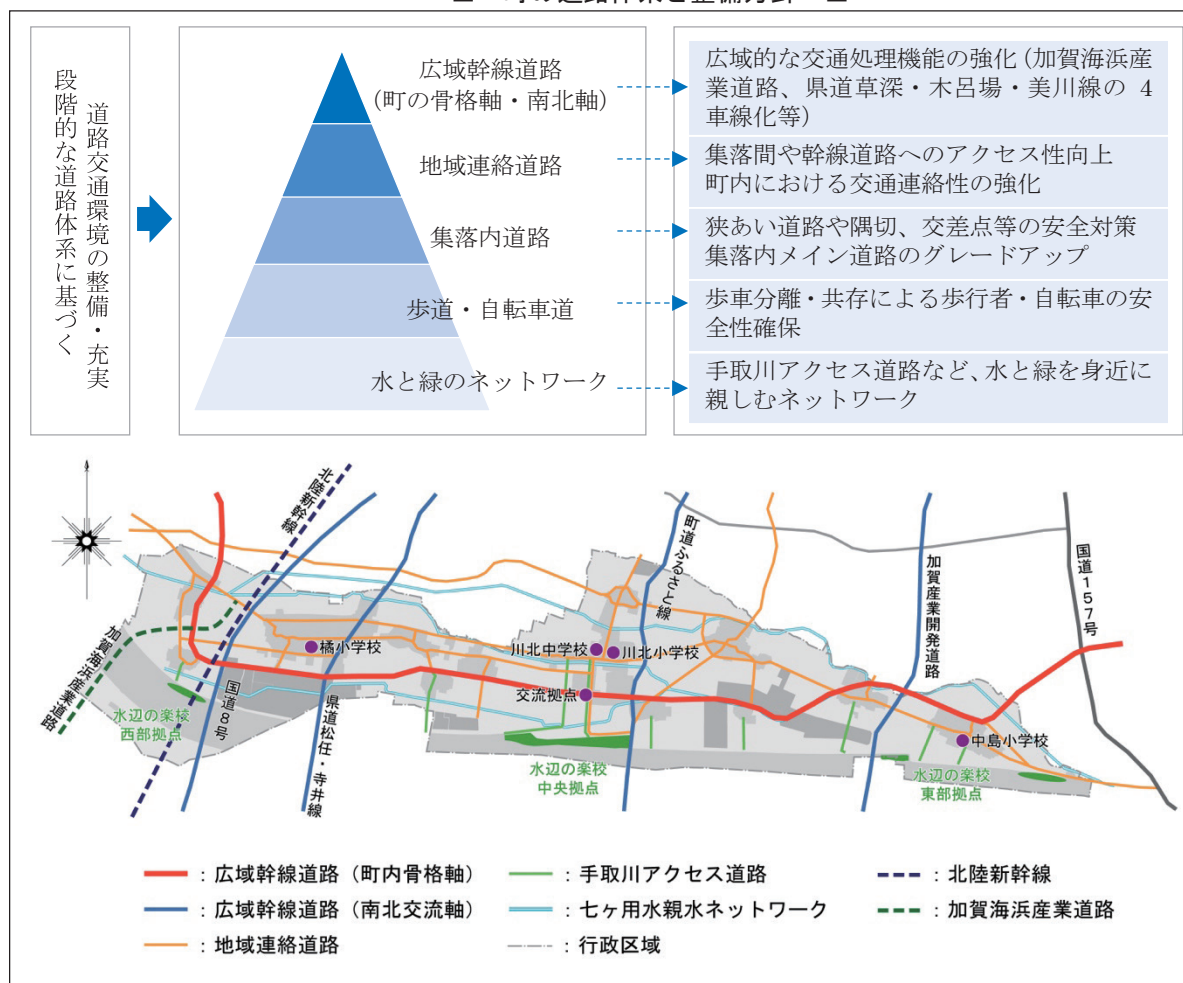
一方で、道路の老朽化対策として、維持管理を推進します。

さらに、手取川やセヶ用水、町内拠点施設を結ぶ歩行者等のネットワークを形成し、水と緑を身近に感じる環境づくりを推進します。

■ 主な施策メニュー

- 広域幹線道路の整備・充実（加賀海浜産業道路、県道草深・木呂場・美川線の4車線化）
- 地域連絡道路・集落内道路の整備・充実
- 歩道の整備、バリアフリー化
- 交通安全施設・消雪施設の整備
- 手取川へのアクセス道路・遊歩道の整備
- 道路緑化、修景整備の推進
- 町民による潤いのある道づくりの推進
- 町内拠点施設へのネットワークの形成
- 道路施設の戦略的な維持管理の推進

■ 町の道路体系と整備方針 ■



第5章. 住みやすさが実感できる住環境等が整った、快適なまちづくり【社会基盤分野】

2 公共交通の利便性を高める

高齢者の社会参加や高校生の通学利便性の向上などに向けて、川北町の実情に即した公共交通対策のあり方を検討し、クルマを運転しない人も気軽に外出できる環境づくりを推進します。

■主な施策メニュー

- 路線バスの維持・充実
- 福祉バスやスクールバス等の有効活用
- 移動制約者への支援の検討
- 民間送迎バス（病院、商業施設等）との連携
- 公共交通の利用促進
- 新たな公共交通システムの検討
- 川北まつり等におけるバス運行の検討

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■町民による潤いのある道づくりの推進

町民参加に基づく植栽運動などの道路緑化を実施し、町民みんなで潤いある道づくりを推進します。

また、町内ウォークラリーとあわせた道路環境美化イベントや安全点検などの実施により、道路管理に対する町民の理解と参画を促します。



▲道路の草刈り



▲道路環境美化イベント1



▲道路環境美化イベント2

■新たな公共交通システムの検討

町の実情に即した公共交通システムの検討を行い、クルマを運転しない人も気軽に外出できる環境づくりを推進します。

○コミュニティバス／デマンドバス／タクシー券／福祉移送等の運行形態の検討



▲百寿会館送迎バスの運行

5) 町民との協働の取組

【協働①】：みんなで協力し合い円滑な道路整備を推進しましょう

【協働②】：潤いある道づくり、美しい道づくり活動に参加しましょう

【協働③】：町の実態に即した公共交通のあり方を共に考えましょう

5-4 水と緑に囲まれた潤いある環境を創出する

1) 現状と課題

●手取川を活かしたレクリエーション拠点

これまで川北町では、水辺の楽校の整備事業を推進し、コミュニティ&スポーツ公園（中央拠点）は、町内外の多くの利用がみられます。

今後とも、東部・西部拠点において手取川を活用していくとともに、手取川全体として町内外の拠点施設との連携を図り、県最大の河川空間として魅力を高めていくことが望まれます。

●町民参加型の公園管理や潤いある環境づくり

一方、集落部では、農村公園など身近な公園を整備しており、今後の施設改修などを見据え、町民参加による再生や管理体制を検討していくことが望まれます。

また、新興住宅団地では平坦であるがゆえに単調で無機質な風景になることが懸念されることから、生垣の設置や道路等により、潤いある住環境を創出することが求められます。

●安全・安心な川づくり

河川環境において、度重なる手取川の氾濫と闘い続けてきた精神を忘れることなく、近年の度重なる河川災害の発生を踏まえ、今後とも国や県と連携しながら、安全・安心な川づくりを推進していくことが求められます。

●水資源の多様なまちづくり分野への活用へ

また、セケ用水や集落内の水路改修などに取り組んできましたが、近年、生物多様性への配慮や景観の一部としてのせせらぎづくりなど、生活と密接に関わる水環境が再認識されています。

今後、河川・水路の改修に際しては、防護柵の設置など安全対策の充実を図るとともに、水が有する自然や景観、水系のネットワークなどの要素に留意し、川北町の一大資源である水資源を多様なまちづくり分野に活用していくことが望まれます。

2) 町民の声

○手取川側に細長い地形の川北町には帯状の景観づくりが似合うと思う。[橋校下／60代／男性]

○子ども達が楽しめるような大型遊具を設置した公園を設置してほしい。[川北校下／30代／女性]

3) 施策の方針

1 自然を活かした水辺・緑地空間を充実する

手取川の水辺や農村集落などの特性を活かし、水辺の楽校の整備をはじめ、コミュニティ&スポーツ公園（中央拠点）の有効活用、町内外の拠点施設とのネットワークの形成等により、手取川のレクリエーション拠点としての魅力向上を図ります。

■主な施策メニュー

- 水辺の楽校の整備（東部拠点）
- 町民参加による身近な公園・広場のリニューアルと維持管理の推進
- 手取川水系の広域公園ネットワークの形成
- 手取キャニオンロードの有効活用
- 公園施設の魅力アップ

2 緑豊かな環境づくりを推進する

既存集落や新興住宅団地等において、生垣の設置や道路の緑化を推進することにより、田園環境と調和した緑豊かな住環境づくりを推進します。

■主な施策メニュー

- 生垣設置など潤いある住宅環境の形成
- 道路緑化や耕作放棄地の緑化推進

3 手取川や用水路の防災性・親水性を高める

手取川の水害対策や災害情報の周知など、防災に留意して河川環境を整備するとともに、手取川や集落内の用水路の活用により、水の恵みを身近に感じることができる親水性の向上を推進します。

■主な施策メニュー

- 手取川の水害対策の推進
- 用排水路の整備・充実（七ヶ用水等）
- 河川防護柵等の安全施設の設置
- 親水空間の充実
- 多自然型の水路整備の推進
- 集落内水路の改修・修景整備
- 河川災害情報の周知
- 河川環境美化活動の推進

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■生垣設置など潤いある住宅環境の形成

生垣の設置は、居住者にとって、防火、防風、防音や目隠しの効果があり、歩行者にも、癒しや潤いをもたらす効果がある等、集落環境の向上に大きく寄与することから、土地所有者等による生垣の設置を促進することが望まれます。



▲生垣設置による良好な住環境の整備事例

5) 町民との協働の取組

【協働①】：水辺や公園へ出かけ、豊かな自然の中で多くのことを学び楽しみましょう

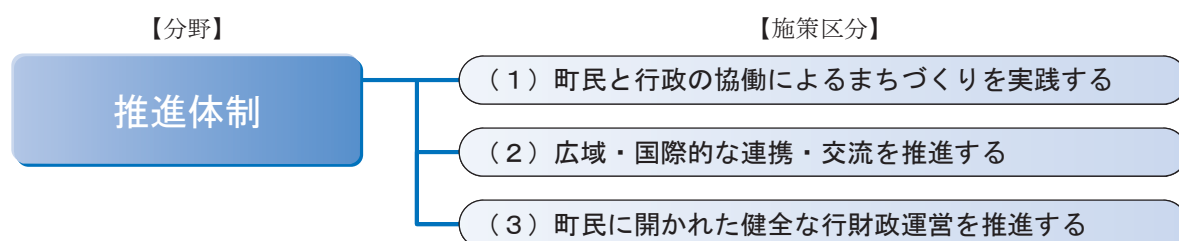
【協働②】：主体的に身近な公園のリニューアルや維持管理を行いましょう

【協働③】：災害情報に注意を促し、河川災害に備えましょう

第6章.

町民と行政との役割分担による、自助・共助・公助のまちづくり

【推進体制】



6-1 町民と行政の協働によるまちづくりを実践する

1) 現状と課題

●住民の意見を踏まえたまちづくりの推進

平成7年の「川北フォーラム21（主催：川北町豊かな町づくり推進本部）」の開催から20年が経過しており、その後に川北町に住む新興住宅地の住民の意見も踏まえ、今後のまちづくりに反映させるための施策の検討および実践を推進していきます。

●町民による主体的なまちづくりの再認識

地方分権が進展する今日、行政主導によるまちづくりは限界を迎えつつあり、町民による主体的な自治活動やボランティア活動の重要性が再認識されています。

町内には、壮年団や女性協議会など各種まちづくり団体があり、今後とも地域の結束力を活かし、活発な町民活動を推進していくことが求められます。しかし、近年、一部の団体では会員の減少による組織の弱体化などの課題を抱えています。

●各種まちづくり活動のさらなる充実に向けて

町民と行政との協働体制を確立していくためにも、現在住んでいる人はもとより、新たな転入者や元気な高齢者などを見据え、潜在的に各種まちづくり事業への参画意欲のある人材を発掘していくとともに、これらの自律した運営に向けて、活動組織のNPO化などを支援していくことが望まれます。

また、各種計画策定から実践に至る各段階において、町民のアイデア募集や意向把握、情報公開などの充実により、多様なまちづくり情報を共有していくことが求められます。

他方では、社会状況が変化し、ライフスタイルが多様化する中で、家庭や企業、地域において男女共同参画社会を実現することが求められています。

2) 町民の声

○川北町が中心となり民間の力も借りて子どもや高齢者が生活しやすい町に。[川北校下／50代／男性]

○年1度は町民フォーラムを開催してまちづくり意識を高めることが必要。[川北校下／50代／男性]

○先輩（祖先）がこれまで築いてきた粘り強い川北根性も大切にしてほしい。[橘校下／70代／女性]

3) 施策の方針

1 まちづくり情報の共有と参画意識の高揚を図る

町民主体のまちづくりの推進に向けて、町民フォーラムの開催や各種まちづくり情報の共有などにより、町民の参画意識の高揚を図ります。

■主な施策メニュー

- 各種計画策定等への町民参画の充実
- 町民意向の把握とまちづくりへの反映
- まちづくりリーダー・人材の育成
- 広報・広聴活動の充実
- パブリック・コメントの実施
- 多様な年齢層への参画呼びかけ
- 各種計画内容の情報公開

2

まちづくり団体やボランティアの活動を支援する

コミュニティ単位や各種まちづくり団体の主体的な活動を支援するとともに、ボランティアへの参画機会の充実を図り、町民が主役のまちづくりを推進します。

■主な施策メニュー

- 各種活動の支援
- ボランティア推進体制の強化
- 町民と行政との協働によるまちづくり推進体制の構築
- いきいき地域づくり事業の推進
- NPO などの設立支援
- 町内外のまちづくり団体との交流推進

3

男女が共に活躍できる社会を実現する

家庭や企業、地域における男女共同参画意識の啓発により、男女の分け隔てなく、誰もが平等に個性と能力を発揮できる地域社会の形成を図ります。

■主な施策メニュー

- 男女共同参画の意識高揚・啓発推進
- 男性の家事・育児・介護への参加
- 女性の社会参画機会の拡大
- 学校・保育所における男女共同参画教育の推進
- 育児・介護休業制度等の啓発

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■各種計画策定等への町民参画の充実

各種計画を策定する過程では、町民参画の充実を図るため、アンケート調査の実施や、地域住民および各種団体の代表者による会議への参画等を通じて、住民の意見を取り入れ、計画に反映させる運営体制を推進します。



▲川北町まち・ひと・しごと創生本部
有識者会議風景（平成 27 年度）

5) 町民との協働の取組

【協働①】：老若男女を問わず、積極的にまちづくりに参加しましょう

【協働②】：地域でできることは、地域で協力し主体的に活動しましょう

【協働③】：男女共同参画に対する理解を深め、共同社会の実現に取り組みましょう

6-2 広域・国際的な連携・交流を推進する

1) 現状と課題

●国際感覚を備えた人材育成への取組

川北町では、これまで英語教育を重視し、外国語指導助手による指導や幼少期から英語に親しむ環境づくりに努めてきました。

町内では、国際交流員やジャパンテント留学生を招き、町内イベントや公民館活動等において異文化交流を推進しています。また、平成4年に中国遼寧省興城市と友好都市提携し、以来、国際的な人的交流を続けています。

社会経済において国境を越えた交流が活発化する今日、今後とも、国際感覚を備えた人材育成に取り組んでいくことが求められます。

●幅広い視野を育む国内外との活発な交流へ

川北町の規模がコンパクトであり、お互いの親睦が深まりやすいという特性を伸ばすことに加えて、国内外との活発な都市交流や人的交流を推進することにより、町内のみでは得られ難い豊かな感性や幅広い視野を醸成していくことが望まれます。

●広域的な連携に基づく効率的な行政サービス

川北町では、ごみ処理や消防、病院事業など単独で行うには負担が大きい行政サービスを、近隣市町と連携し共同事業として推進してきましたが、今後は、より一層これら広域的な連携体制の強化が望まれます。

今後とも、近隣自治体との連携を密にして効率的な行政サービスを執行するとともに、合併に伴う広域圏の構成の変化や金沢都市圏を中心とした生活圏の拡大などに留意し、町民の生活実態に即した適正な連携体制を維持していくことが求められます。

【広域的な連携事業】

連携体制	主な内容
南加賀広域圏事務組合	・卸売市場 ・急病センター
能美広域事務組合	・ごみ処理／消防
白山医療企業団	・医療（病院事業）
手取郷広域事務組合	・斎場
手取川流域環境衛生事業組合	・し尿処理
後期高齢者医療広域連合	

2) 町民の声

○縦横のつながりのある豊かな町作りであってほしい。[川北校下／70代／女性]

○（町の将来イメージは）技術をもつ外国人も住む、国際的な町を想像します。[中島校下／40代／男性]

3) 施策の方針

1 行政サービスの広域連携を推進する

近隣市町との広域的な連携体制を強化し、今後とも効率的かつ効果的に行政サービスを推進します。

■主な施策メニュー

- 広域的な共同事業の推進
- 近隣自治体との連携体制の強化
- 各種公共施設の相互利用の促進
- 国や県、関係機関との連携による効果的かつ効率的な事業推進

2 行政や町民等による国内外の交流を推進する

川北町の豊かさを再認識し、町民の多様な価値観を醸成していくため、国内外の活発な交流を推進します。

■主な施策メニュー

- 友好都市交流の推進
- 町民・団体・企業の町外交渉活動の促進
- 外国人の受入れ態勢の充実（ホームステイ等）

3 町民の国際感覚を育てる取組を推進する

国際感覚を備えた人材を育成していくため、英語教育の充実をはじめ、異文化学習や国際理解教育などを推進します。

■主な施策メニュー

- 英語教育の充実
- 小中学生の国際交流の推進
- 異文化学習・国際理解教育の推進
- 国際交流員による交流事業の推進
- 人材育成基金の有効活用

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■国際交流員による交流事業の推進

保育所や小学校などに外国人交流員が常駐することにより、子どもたちが異文化にふれる機会を多彩に設け、子どもたちの視野を世界に広げます。



5) 町民との協働の取組

【協働①】：教育や文化、スポーツなど各種活動を通じて町外との交流を推進しましょう

【協働②】：外国人や来訪者を快く受け入れ、郷土の文化でもてなしましょう

【協働③】：国内外の異文化にふれ、豊かな感性を育みましょう

6-3 町民に開かれた健全な行財政運営を推進する

1) 現状と課題

●県内有数のきめ細かい行政サービスの維持へ

川北町では、これまで全国有数の手厚い福祉サービスを核とした施策を進めてきた結果、若い世代の転入がみられるようになり、若さあふれる町へと発展してきました。

しかし、全国的に人口減少問題が深刻化している現在、人口の増加はもちろん、減少させないために、住民のふるさとへの愛着を育み、定住促進や多様化した雇用の場の確保に向け、小さい町だからできる、住民の視点に立った独自性のある施策を推進していくことが望まれます。

●豊かさを高める町民と行政との協働体制

手厚い行政サービスが当たり前となり、町内全体が受動的になることが懸念されます。

他の地域から羨ましい、住みたいと思える町を維持していくためには、町民と行政が一体となり協働で活気あるまちづくりを推進することが求められます。

●次世代に過大に負担を残さない行財政運営

地方分権や地方創生が推進される今日、地方への権限委譲事務の増大や、地方の自立につながるよう自ら考え責任を持って各施策を推進すること等、地方自治体に求められる役割は今後さらに多様化・高度化することが予想されます。

町の財政状況は、現在、比較的健全な状況といえますが、将来的な自治体動向の変革を見据え、簡素で効率的な行政システムを構築するとともに、次世代に過大な負担を残さないよう計画的な行財政運営に努める必要があります。

【町の財政状況の推移】

	H23	H24	H25	H26	県平均 (H26)
財政力指数	0.777	0.706	0.664	0.636	0.500
自主財源比率	59.2%	58.3%	51.3%	50.7%	36.3%
経常収支比率	75.1%	75.3%	74.7%	78.3%	90.1%

2) 町民の声

○コンパクトで民と政が身近なので、町民の為のまちづくりを期待しています。〔中島校下／30代／男性〕

○将来役場の窓口に行かなくても行政手続きができるようにしてほしい。〔中島校下／60代／女性〕

3) 施策の方針

1 多様な課題に対応できる行政組織を構築する

時代の変化に伴って発生する諸問題に対応し、かつ少人数でも適正に対応できる行政システムの構築に向けて、職員の資質や政策立案能力の向上を図るとともに、各種事務処理の合理化などを推進し、行政組織の活性化を図ります。

■主な施策メニュー

- 定員適正化計画の策定と実践
- 職員研修の充実、職員の資質向上
- 行政組織のスリム化、庁内電子化の推進
- 監査機能の充実
- 職員施策アイデアコンペの実施
- 政策研究・プロジェクトチームの設置
- 町民と行政との協働体制の構築

2 健全な財政運営をめざし予算の適正運用を図る

次世代に過大な負担を残さない健全な財政運営に向けて、中長期的な財政シミュレーションを見据え、予算の適正な運用を図ります。

■主な施策メニュー

- 川北町行財政改革大綱の推進
- 民間活力の導入
- 公共事業のコスト縮減
- 補助金・交付金等の適正化
- 受益者負担の適正化
- 指定管理者制度の導入
- 既存公共施設の適正な管理と有効活用
- 一般事務経費・職員人件費の適正化
- 自主財源の涵養
- 国・県の支援制度の有効活用

3 行政情報の開示および個人情報の管理を強化する

町民と行政との協働体制の構築に向けて、各種行政情報の開示と情報共有を図るとともに、個人情報の適正な管理・保護体制を強化します。

■主な施策メニュー

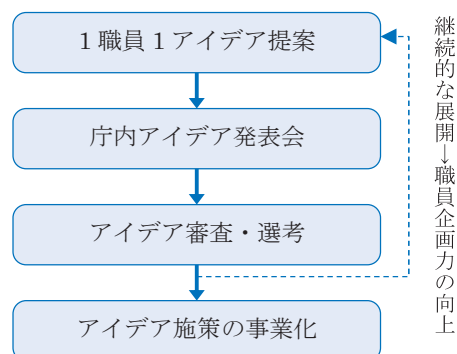
- 窓口サービスの充実、事務手続の簡素化
- 情報公開の推進
- 個人情報保護の徹底と意識啓発
- 町広報・ホームページの充実、活用
- 町民との直接的な対話機会の充実
- 社会保障・税番号制度への円滑な対応
- マイナンバーカードの多目的利用の検討
- 空き家対策の充実

4) 主な施策の展開方針：町の創意と工夫

■職員施策アイデアコンペの実施

職員による施策アイデアを募集し、企画から発表の段階を経て事業化を検討し、職員の企画力の向上に努めます。

【アイデアコンペの展開イメージ】



5) 町民との協働の取組

【協働①】：町民と行政の協働により、生活の豊かさを高めましょう

【協働②】：町政への関心・理解を深め、まちづくりのアイデアを提言しましょう

【協働③】：地域でできることは地域で取り組み、財政健全化に協力しましょう



石川県川北町

川北町基本計画

発行日 平成 28 年 3 月

発行者 川北町役場

〒923-1295 石川県能美郡川北町字壺ツ屋 174 番地 Tel:076-277-1111(代表)